# 非機能要求グレード2018

# システム基盤の非機能要求に関するグレード表

## 2018年4月



## 非機能要求グレード 2018 システム基盤の非機能要求に関するグレード表 2018年4月

独立行政法人情報処理推進機構 技術本部 ソフトウェア高信頼化センター (c)2010-2018 独立行政法人情報処理推進機構

### [使用条件]

- 1. 本資料の著作権は、独立行政法人情報処理推進機構が保有しています。
- 2. 本資料は著作権法による保護を受けており、本資料の使用者は、本資料の全部または一部を項番3に定める場合を除き、独立行政法人情報処理推進機構の許諾なく無断で改変、公衆送信、販売、出版、翻訳/翻案することは営利目的、非営利目的に関わらず禁じられています。
- 3. 独立行政法人情報処理推進機構は、本資料の使用者が、以下の著作権表示を明記することを条件として、①及び②の行為を行うことを許諾します。 著作権表示:(c)2010-2018 独立行政法人情報処理推進機構
  - ①本資料の全部または一部を複製すること。
  - ②本ページに記載されている使用条件を配布先に遵守させることを条件に本資料の複製物を無償で再配布すること。
- 4. 独立行政法人情報処理推進機構は、本資料が第三者の著作権、特許権、実用新案権等の知的財産権に抵触しないことを一切保証するものではなく、また、本資料の内容に誤りがあった場合でも一切責任を負いかねます。
- 5. 独立行政法人情報処理推進機構は、本ページで記載された許諾内容を除き、独立行政法人情報処理推進機構または第三者の著作権、特許権、実用新案権等の知的財産権に基づくいかなる権利を許諾するものではありません。
- 6. 独立行政法人情報処理推進機構は、本資料のシステム開発への利用、開発されたシステムの使用、及び当該システムの使用不能等により生じるいかなる損害についても、なんら責任を負うものではありません。
- 7. 本資料を海外へ持ち出す場合及び非居住者に提供する場合には、「外国為替及び外国貿易法」の規制及び米国輸出管理規則等外国の輸出関連 法規を確認のうえ、必要な手続きを行って下さい。
- 8. 本資料へのお問い合わせについては、独立行政法人情報処理推進機構 技術本部 ソフトウェア高信頼化センターまでご連絡下さい。

#### モデルシステムシートの凡例

項翟	大項目	特徵	社会的影響が殆ど無いシステム	社会的影響が限定されるシステム	社会的影響が極めて大きいシステム
モデノ	レシステムイメージ				
モデノ	<b>ンシステムの概要</b>			態に陥った場合、当該企業活動に多大の影響を及ぼすと共に取引先や顧	国民生活・社会経済活動の基盤となるシステムで、その機能が低下又は利用不可能な状態に陥った場合、国民生活・社会経済活動に多大な影響を与えるもの。ここでは、不特定多数の人が利用するインフラシステムを想定している。
1	可用性	稼働率	・1年間で数日程度の停止まで許容できる(稼働率99%)。	・1年間で1時間程度の停止まで許容できる(稼働率99.99%)。	・1年間で数分間程度の停止まで許容できる(稼働率99.999%)。
2			・データのリカバリを伴う復旧では、週次のバックアップからの復旧が目標 水準となる。	・データのリカバリを伴う復旧では、1営業日以内での復旧が目標水準となる。	・データのリカバリを伴う復旧では、数時間で障害発生時点までの復旧が 目標水準となる。
3		大規模災害	・大規模災害時は、システムの再構築による復旧が前提となる。	・大規模災害時は1週間以内での復旧を目指す。	<ul><li>・大規模災害時ではDRサイトでの業務継続性が要求される。</li><li>・バックアップセンターを設置し、大規模災害に備える。</li></ul>

(a) (b) (c)

(a)項番 : 特徴の連番。

(d)

(b) 大項目 : 特徴のカテゴリ。非機能要求グレードの大項目と同じ。

(c)特徴 : モデルシステム毎に想定される非機能要求の特徴。モデルシステム名称だけでは非機能要求レベルがわかりにくいため、モデルシステムの特徴を表すよう抽出した。

(d)モデルシステム : 実現するシステムの参考となる典型的な非機能要求モデル。独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が公開している重要インフラ情報システム信頼性研究会の

システムプロファイリングから3つの名称を引用し、それぞれの特徴を定義した。

(重要インフラ情報システム信頼性研究会報告書の公開について URL https://www.ipa.go.jp/sec/softwareengineering/reports/20090409.html)

#### •グレード表の凡例

	項目	小項目	小項目説明	125																影響が極めて大きいシステム
A.1.1.1 可	-   -		小头自跳的	項目	メトリクス (指標)	0	1	2	3	4	5	の影響	債考	選択レ	ベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件
性	可用 継続性		システムの稼働時間や 停止運用に関する情報。	0	運用時間(通常)	規定無し		停止	1時間程度 の停止名り (9時〜翌 朝8時)		24時間無停止		【重複項目】 (こ1.11、運用時間は、システムの可用性の実現レベルを表す項目であるとともに、運用・保守性に関する開発コストや運用コストを検討する上でも必要となる項目であるため、可用性と運用・保守性の両方に含まれている。 【メドリスス】 運用時間は、オンライン/バッチを含みシステムが稼動している時間帯を指す。 【レベル】 (しベル】 (しへ水)」 (つ内の時間は各レベルの一例を示したもので、レベル運定の条件とはしていない、「規定なし」は、固定のサービス時間が存在しないことを示し、基本的にシステムは停止していて、必要に応じてユーザがシステムを起動するようなマースを想定している(例・練書を生に優えた予値システム、服务・検証用システム等)、「定時内」や「夜間のみ」は、一般的な業務が患を想定したもので、業務が稼動する。 財間帯が損なるシステムにはいては、時間帯を入ライドさせるどどの診費えが必要である。「停止あり」とは、システムを停止しなければならない時間帯を指す。「保事的要しては、システムを停止しなければならない時間帯を指す。「公時間無停止」は、オンライン乗務を検証しない。対象の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表の表	停」	止 時~21 )	被関に実施する業務はなく、システムを停止可能。 [一] 運用時間をもっと限って業務を稼働させる場合。 「・」 24時間無停止やリブート処理等の短時間の停止のみを考える場合	4 若干の停止有り (9時~翌朝8時55 分)	24時間無停止での適用は必要ないが、極 カシステムの稼働は継続させる。 (一) 夜間のアクセスは認めないなど、長時 間適用を停止する場合 (一) 24時間無停止で運用する場合	5 24時間無停止	システムを停止できる時間帯が存在しない。 [-] I目のスケジュールで定期的に運用を 停止する時間帯が存在する場合
A1.1.2				0	運用時間(特定日)	規定無し		停止	1時間程度 の停止有り (9時~翌 朝8時)		24時間無停止		【重複項目】  C.1.1.2、運用時間は、システムの可用性の実現レベルを表す項目であるとともに、運用・保守性に関する開発コストや運用コストを検討する上でも必要となる項目であるため、可用性と運用・保守性の両方に含まれている。 【メリクス】 特定日とは、休日/祝祭日や月末月初など通常の運用スケジュールとは異なるスケジュールを定義している日のことを指す。特定日が複数存在する場合は、それぞれにおいてレベル値を整合する必要がある(例・「月〜全はレベルとだが、土日はレベルの」、「通常はレベルらだが、毎月1日にリブートをするためその日はレベル3など)。 また、「ユーザの休日/だけでなく、「ベンダの休日」についても特定日として認識し、運用保守体制等を整合すること。	0 規划		通常と異なる運用時間となる特定日は存在しない。 [1] 休日にパックアップ運用を行うなど、通常とは異なる運用時間となる特定日が存在する場合	2 夜間のみ 停止 (9時~21 時)	選末はパックアップ運用のみのため、夜間は停止する。 は停止する。 [-] 選末運用するパックアップやパッチ処理などが存在せず、土休日は運用を停止 する場合 [-] 休日出勤する社員の業務に必要なた め、土休日も運用する場合	5 24時間無停止	システムを停止できる時間帯が存在しな い。 [-] 定期的に運用を停止する日が存在する 場合
A1.1.3				0	計画停止の有無							0	【重複項目】 C.2.1.。計画停止の有無は、システムの可用性の実現レベルを表す項目であるとともに、運用・保守性に関する開発コストや運用コストを検討する上でも必要となる項目であるため、可用性と運用・保守性の両方に含まれている。 【運用コストへの影響】 計画停止が「利"の場合、事前のパックアップや、システム構成に応じた手順準備など、運用時のコストがかさむ。	有! スケ ル( 可)	り(運用 ケジュー	事前の合意があれば、停止は可能。  [-] 適用時間外での停止だけで対応可能 な場合	1 計画停止 有り(運用 スケジュ- ルの変 不可)	24時間無停止での運用は必要ない、停止 可能な時間が存在し、計画的な停止は可 能。 [一] 運用スケジュールとしては停止可能な 時間帯は存在しないが、事前の調整で停 止が可能な場合 [+] 24時間無停止が要求される場合	無し	システムを停止できる時間帯が存在しな い。 [-] 選用スケジュールとして停止可能な時間帯が存在し、計画停止の必要性がある 場合

グレード表のモデルシステムに関する記述よりも左側の列は、重要項目列の有無を除いて、項目一覧と同様であるので、項目一覧の凡例を参照のこと。

(a)選択レベル: 非機能要求毎に定義したレベルの中から該当するモデルシステムを想定して選択したレベル。0~5で示されるレベル値と対応するレベルの説明で構成される。 ここで選択されているレベル値をベース値と呼ぶ。

(b)選択時の条件 : ベース値を選択した時の条件。ベース値だけでは実現するシステムの非機能要求を適切に提示できない場合を想定し、ベース値を変更する場合の条件を[-][+]で示した。 対象システムの非機能要求レベルを下げたい場合は[-]に書かれている条件を確認し、逆に非機能要求レベルを上げたい場合は[+]に書かれている条件を確認の上 レベル調整を行う。

### モデルシステムシート

項番	大項目	特徴	社会的影響が殆ど無いシステム	社会的影響が限定されるシステム	社会的影響が極めて大きいシステム
モデル	システムイメージ				
モデル	システムの概要		企業の特定部門が比較的限られた範囲で利用しているシステムで、機能が低下または利用不可な状態になった場合、利用部門では大きな影響があるが、その他には影響しないもの。 ここでは、ごく小規模のインターネット公開システムを想定している。	企業活動の基盤となるシステムで、その機能が低下又は利用不可能な状態に陥った場合、当該企業活動に多大の影響を及ぼすと共に取引先や顧客等の外部利用者にも影響を及ぼすもの。 ここでは、企業内のネットワークに限定した基幹システムを想定している。	国民生活・社会経済活動の基盤となるシステムで、その機能が低下又は 利用不可能な状態に陥った場合、国民生活・社会経済活動に多大な影響 を与えるもの。 ここでは、不特定多数の人が利用するインフラシステムを想定している。
1	可用性	稼働率	・1年間で数日程度の停止まで許容できる(稼働率99%)。	・1年間で1時間程度の停止まで許容できる(稼働率99.99%)。	・1年間で数分間程度の停止まで許容できる(稼働率99.999%)。
2		目標復旧水準	・データのリカバリを伴う復旧では、週次のバックアップからの復旧が目標 水準となる。	・データのリカバリを伴う復旧では、1営業日以内での復旧が目標水準となる。	・データのリカバリを伴う復旧では、数時間で障害発生時点までの復旧が 目標水準となる。
3		大規模災害	・大規模災害時は、システムの再構築による復旧が前提となる。	・大規模災害時は1週間以内での復旧を目指す。	・大規模災害時ではDRサイトでの業務継続性が要求される。 ・バックアップセンターを設置し、大規模災害に備える。
4	性能・拡張性	性能目標	・大まかな性能目標はあるが、他の要求より重視しない。	・性能面でのサービスレベルが規定されている。	・性能面でのサービスレベルが規定されている。
5		拡張性	・拡張性は考慮しない。	・システムの拡張計画が決められている。	・システムの拡張計画が決められている。
6	運用•保守性	運用時間	・業務時間内のみのサービス提供で、夜間の運用はない	・夜間のバッチ処理完了後、業務開始まで若干の停止時間を確保する。	・常時サービス提供が前提であり、24時間365日の運用を行う。
7		バックアップ	・部門の管理者が必要なデータのみを手動でバックアップする。	・システム全体のバックアップを日次で自動的に取得する。	・運用サイトと同期したバックアップサイト(DRサイト)を構成する。
8		運用監視	・ハードウェアやソフトウェアの各種ログを用いて死活監視を行う	・アプリケーションの各業務機能が正常に稼働しているかどうか監視を行 う。	・性能やリソース使用状況まで監視し、障害の予兆検出を行う。
9		マニュアル	・マニュアルは、部門の管理者が独自に作成する。	・サービスデスクを設置してメンテナンス作業も行うため、運用マニュアルと ともに保守マニュアルも用意する。	・自センターの運用ルールに合わせて運用マニュアルをカスタマイズする。
10		メンテナンス	・必要に応じて随時メンテナンス作業を行っても良い。	<ul><li>・日中の運用に影響しなければ、システムを停止してメンテナンス作業を 行ってもよい。</li></ul>	・メンテナンス作業はすべてオンライン状態で実施する。
11	移行性	移行方式の規 定	・移行方式についての規定は特に無い(ベンダ側からの提案により合意する)。	・業務の効率化を目指し、積極的に統合化やアプリケーションの変更を行う。 ・システムの切替は一斉に行う。	・移行リスクを少なくするため、段階的に移行する。
12		移行スケ ジュール	・移行の日程は十分に確保される。	・移行のためのシステム停止は可能である。	・移行のための停止時間を最小限にする。
13		 設備・データ	・設備やデータは新規構築とする。	・設備やデータの変更がある。	・設備やデータの移行があるが、データベース構造はデータの継続性や他 システムとの親和性を担保するため、積極的には変更しない。
14	セキュリティ	重要資産の公 開範囲	・セキュリティ対策を施すべき重要な資産を保有していない。 (重要資産とは個人情報、センシティブ情報、換金性の高い情報などのよう に特に高いセキュリティが必要な情報資産のこと)	・セキュリティ対策を施すべき重要な資産を保有しているが、特定の相手と のみ繋がっている。	・セキュリティ対策を施すべき重要な資産を保有しており、不特定多数の利 用者にサービスが提供される。
15	システム環境・ エコロジー	制限	・法律や条例などの制限はない。	・法律や条例などの制限が多少ある。	・法律や条例などの条件が有り。
16		耐震	・耐震は最低限のレベルで必要である。	・耐震は通常レベルの対策が必要である。	・耐震は高いレベルで必要である。
			 注:モデルシステムの名称は、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が公開している重要・	/・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

注:モデルシステムの名称は、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が公開している重要インフラ情報システム信頼性研究会のシステムプロファイリングから引用した。 重要インフラ情報システム信頼性研究会報告書の公開について URL https://www.ipa.go.jp/sec/softwareengineering/reports/20090409.html 「重要インフラ情報システム信頼性研究会」のシステムプロファイリングではシステムのカテゴライズが4つ存在するが、非機能要求グレードにおけるモデルシステムでは経済損失レベルや公共的影響有りといった影響度合を考慮し、「人命への影響、甚大な経済損失が予想されるシステム」については「社会的影響が極めて大きいシステム」の中に含めている。

	大 中			重複メトリクス		_	レ	ベル			運用コスト		社会	会的影響が殆ど無いシステム	社会	的影響が限定されるシステム	社会的	<b>小影響が極めて大きいシステム</b>
項番	項 項 目	小項目	小項目説明	項(指標)	0	1	2	3	4	5	影響	備考	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件
A.1.1.		運用スケジュー ル	システムの稼働時間や停止運用に関す る情報。	運用時間(通常)	規定無し	定時内 (9時~17 時)	夜間のみ 停止 (9時~21 時)	1時間程度 の停止 り (9時〜翌 朝8時)	止有り (9時~翌	24時間無 停止		【重複項目】 C.1.1.a 運用時間は、システムの可用性の実現レベルを表す項目であると共に、運用・保守性に関する開発コストや運用コストを検討する上でも必要となる項目であるため、可用性と運用・保守性の両方に含まれている。 【メトリクス】 運用時間は、オンライン/パッチを含みシステムが稼動している時間帯を指す。 【レベル】 () 内の時間は各レベルの一例を示したもので、レベル選定の条件とはしていない。規定無しは、固定のサービス時間が存在しないことを示し、基本的にシステムは停止してい	2 夜間のみ 停止 (9時〜21 時)	夜間に実施する業務はなく、システムを停止可能。  [-] 運用時間をもっと限って業務を稼働させる場合 [+] 24時間無停止やリブート処理等の短時間の停止のみを考える場合		24時間無停止での運用は必要ないが、極力システムの稼働は継続させる。 [一] 夜間のアクセスは認めないなど、長時間運用を停止する場合 [+] 24時間無停止で運用する場合	停止	システムを停止できる時間帯が存在しない。 [-] 1日のスケジュールで定期的に運用 を停止する時間帯が存在する場合
				SP (DC+ 88 / 4+	19 ch (m.)		T-88.0.1	40± 8840 <del>cc</del>	# 7 0 /2	0 s 0 + 88 der		て、必要に応じてユーザがシステムを起動するようなケースを想定している(例:障害発生に備えた予備システム、開発・検証用システム等)。定時内や夜間のみ停止は、一般的な業務形態を想定したもので、業務が稼動する時間帯が異なるシステムにおいては、時間帯をスライドさせるなどの読替えが必要である。停止有りとは、システムを停止しなければならない時間帯ではなく、システムを停止できる可能性のある時間帯を指す。24時間無停止は、オンライン業務が稼動していない時間にバッチを稼動させる必要があり、システムを停止することができないようなケースも含まれる。	A 42 min for 1	7. H. 19. 1. 7. 19. 19. 19. 19. 19. 19. 19. 19. 19. 19	A 750 T		5 04C+ BB for	
A.1.1.2	2			運用時間(特定日)	規定無し	定時内 (9時~17 時)	夜间のみ 停止 (9時~21 時)	1時間程度 の停止有 り (9時~翌 朝8時)		停止		【重複項目】 C.1.1.2。運用時間は、システムの可用性の実現レベルを表す項目であると共に、運用・保守性に関する開発コストや運用コストを検討する上でも必要となる項目であるため、可用性と運用・保守性の両方に含まれている。  【メトリクス】 特定日とは、休日/祝祭日や月末月初など通常の運用スケジュールとは異なるスケジュールを定義している日のことを指す。特定日が複数存在する場合は、それぞれにおいてレベル値を整合する必要がある(例・「月~金はレベル2だが、土日はレベルの」、「通常はレベル5だが、毎月1日にリブートをするためその日はレベル31など)。また、ユーザの休日だけでなく、ベンダの休日についても特定日として認識し、運用保守	0 規定無し	通常と異なる運用時間となる特定日は存在しない。 [+] 休日にバックアップ運用を行うなど、通常とは異なる運用時間となる特定日が存在する場合		週末はバックアップ運用のみのため、 夜間は停止する。 [一] 週末運用するバックアップやバッチ 処理などが存在せず、土休日は運用を 停止する場合 [十] 休日出勤する社員の業務に必要な ため、土休日も運用する場合	停止	システムを停止できる時間帯が存在しない。 [-] 定期的に運用を停止する日が存在する場合
A.1.1.3	3			計画停止の有無	有り(運用スケジュー	計画停止 有り(運用 - スケジュー ルの変更 不可)	無し				0	体制等を整合すること。  【重複項目】 C.2.1.1。計画停止の有無は、システムの可用性の実現レベルを表す項目であると共に、連用・保守性に関する開発コストや連用コストを検討する上でも必要となる項目であるため、可用性と連用・保守性の両方に含まれている。 【連用コストへの影響】 計画停止が"有り"の場合、事前のバックアップや、システム構成に応じた手順準備など、連用時のコストがかさむ。	0 計画停止 有り(運 用スケ ジュール の変更 可)	事前の合意があれば、停止は可能。 [+] 運用時間外での停止だけで対応可能な場合	有り(運 用スケ ジュール	24時間無停止での運用は必要ない。 停止可能な時間が存在し、計画的な停止は可能。 [一] 運用スケジュールとしては停止可能な時間帯は存在しないが、事前の調整で停止が可能な場合 [十] 24時間無停止が要求される場合	無し	システムを停止できる時間帯が存在しない。 [-] 運用スケジュールとして停止可能な時間帯が存在し、計画停止の必要性がある場合
A.1.2.		業務継続性	可用性を保証するにあたり、要求される 業務の範囲とその条件。	対象業務範囲	内部向けバッチ系業務	内部向けオンライン系業務			外部向け オンライン 系業務			【メトリクス】 ここでの対象業務範囲とは、稼働率を算出する際の対象範囲を指す。 【レベル】 内部向けとは対象とするシステム内に閉じた処理(業務)、外部向けとは他システムとの 連携が必要な処理(業務)を表している。	2 内部向け全業務	内部向けの業務が主要業務であり、内部向け全業務が稼働していることがシステム稼働の条件となる。 [+] 外部向け業務も実施しており、必要な業務としている場合	バッチ系	外部とのバッチ的な処理で業務が主要 業務であり、内部向けの業務および外部とのバッチ的な業務が稼働している ことがシステム稼働の条件となる。 [-] 外部との業務が必要ない場合 [+] 業務継続に、外部とのリアルタイム での処理が必要な場合	オンライン系業務	外部とのリアルタイムでの処理が主要 業務であり、外部向けオンライン業務 が稼働していることがシステム稼働の 条件となる。 [一] 業務継続に、外部とのリアルタイム での処理が必要とならない場合
A.1.2.2	2			サービス切替時間	24時間以上	24時間未 満	2時間未満	i 60分未満	10分未満	60秒未満	0	【メトリクス】 サービス切替時間とは、想定できる障害(例えばハードウェアの故障等により業務が一時 的中断するケースなど)に対して、対策を施すこと(例えばクラスタ構成でのサーバの切替 えなど)により、業務再開までに要する時間を指す。 【運用コストへの影響 サービを許容する時間が長くなれば、復旧対策としてはシステムでの自動化から人員によ る手動での対処に比重が移るため、運用コストへの影響が出てくる。	1 24時間末 満	外部向けの業務はなく、1日程度の中断であれば許容できる。 [-] 障害時の対策を必要としない場合 [+] サービス切替の影響がある場合 (影響度に応じて中断を許容できる時間を検討する)	3 60分未満	外部とのオンラインでの業務はあるが、数十分の停止までは許容可能。  [+] オンライン業務においてサービス均替の影響がある場合(影響度に応じて中断を許容できる時間を検討する)	5 60秒未満	リアルタイム性が要求されるため、システム停止時は瞬時の復旧が必要となる。 [-] 業務の停止が1時間以内であれば 許容できる場合
A.1.2.3	3			業務継続の 要求度	業務停止	時は業務 停止を許 容せず、 処理を継	時でも					【メトリクス】 業務継続の要求度とは、発生する障害に対して、どこまで業務を継続させる必要がある かを示す考え方の尺度を示している。 システムを構成する機器や部位には、単一障害点SPOF(Single Point Of Failure)が多数 存在し、システム停止となるリスクを多く含んでいる。これらのSPOFを許容するか、冗長 化などの対策で継続性をどこまで確保するかが要求の分かれ目となる。	時は業務 停止を許 容せず、 処理を継		時でも サービス 切替時間		時でも サービス	二重障害でも業務継続が前提となる。
A.1.3.1			業務停止を伴う障害が発生した際、何を どこまで、どれ位で復旧させるかの目標。	RPO(目標復旧地点)	復旧不要	の時点 (週次バッ クアップか		時点 (日次バッ クアップ+				【メトリクス】 RLOで業務の復旧までを指定している場合、該当する業務のデータの復旧までが対象であり、業務再開の整合性の確認は別途必要となる。 【レベル3】 障害発生時点とは、障害が発生する直前のトランザクションなどの処理が完了している時点のことを指し、障害発生時点まで復旧するためには、発生直前の完了した処理のジャーナルログが保証されていることが前提となる。またジャーナルログをアーカイブすることで、障害発生までの任意の時点への復旧に対応することを想定している。	(週次 バックアッ プからの 復旧)	次のバックアップからの復旧とする。 ハ[-] データを持たず、復旧が不要な場	時点 (日次 バックアッ プ+アーカ	データの損失は許容できないため、障害発生時点までの復旧が原則。 [-] データの損失がある程度許容できる場合(復旧対象とするデータ(日次、週次)によりレベルを選定)	3 障害発生 時点 (日次 バックアッ プ+アーカ イブから の復旧)	データの損失は許容できないため、障害発生時点までの復旧が原則。
A.1.3.2	2			RTO(目標復 旧時間)	1営業日以上	人 1営業日以 内	. 12時間以 内	6時間以内	2時間以内	9		【メトリクス】 サービス切替時間(A1.2.2)での復旧時間と異なり、RTOでの復旧時間は、業務の継続対策を実施していない(業務停止となる)ケースでの障害での復旧時間を指している。 RLOで業務の復旧までを指定している場合、該当する業務のデータの復旧までが対象であり、業務再開の整合性の確認は別途必要となる。	1 1営業日以内	目標復旧地点を考慮し、システムの規模から判断する。 [一] 業務停止の影響が小さい場合 [+] 業務停止の影響が大きい場合	2 12時間以内	目標復旧地点を考慮し、システムの規模から判断する。 [-] 業務停止の影響が小さい場合 [+] 業務停止の影響が大きい場合	4 2時間以内	なるべく早く復旧する。
A.1.3.	3			RLO(目標復 旧レベル)	システム の復旧	特定業務のみ	全ての業務					【メトリクス】 業務停止を伴う障害が発生した際、何を復旧の対象とするかのレベルを示す。 【レベル0】 システムの復旧は、ハードウェアの復旧だけでなくデータのリストアまでを対象とする。 【レベル1】 特定業務とは、例えばA.1.2.1対象業務範囲で定義する継続性が要求される業務などを指す。	1 特定業務のみ	主要な業務のみを対象とすることができる。 [+] 業務毎に影響を切り離せない場合		全ての業務が稼働していないと影響がある。 [一] 影響を切り離せる業務がある場合	2 全ての業務	全ての業務が稼働していないと影響がある。 [-] 影響を切り離せる業務がある場合

	大中			重複メトリクス			レ	ベル			運用		社会	会的影響が殆ど無いシステム	社会	的影響が限定されるシステム	社会的	<b>内影響が極</b> めて大きいシステム
項番	項目目	小項目	小項目説明	 複  外リクス 項  (指標)       	0	1	2	3	4	5	コスト への 影響	偏考	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件
A.1.4.1		目標復旧水準 (大規模災害 時)	大規模災害が発生した際、どれ位で復旧させるかの目標。 大規模災害とは、火災や地震などの異常な自然現象、あるいは人為的な原因による大きな事故、破壊行為により生ずる被害のことを指し、システムに甚大な被害が発生するか、電力などのライフラインの停止により、システムをそのまま現状に修復するのが困難な状態となる災害をいう。	システム再開日標	再開不要		ーヶ月以 内に再開			1日以内に 再開		【メトリクス】 大規模災害としては、RPO、RTO、RLOなどの細かな要求までは確定せず、システム再開 目標として大まかな復旧時間を設定する。目標復旧レベルについては、業務停止時の目 標復旧水準を参考とする。		データの損失はある程度許容でき、週次のパックアップからの復旧とする。  [-] データを持たず、復旧が不要な場合 [+] 業務停止の影響が大きい場合		大規模災害時は、保管するデータからの復旧により業務を再開する。  [-] 代替機器の調達や、復旧体制の準備に時間がかかる場合 [+] 業務停止の影響が大きく、DRサイトによる早急な復旧が必要な場合	に再開	ライフラインの復旧を考慮し、システムとして最大限の回復に努める。 [+] 人命に影響を及ぼす、経済的な損失が甚大など、安全性が求められる場合
A.1.5.1		稼働率	明示された利用条件の下で、システムが 要求されたサービスを提供できる割合。 明示された利用条件とは、運用スケ ジュールや、目標復旧水準により定義された業務が稼働している条件を指す。そ の稼働時間の中で、サービス中断が発生 した時間により稼働率を求める。	稼働率	95%以下	95%	99%	99.9%	99.99%	99.999%		【レベル】 24時間365日の稼働の場合、1年間で業務が中断する時間の合計は、それぞれ以下の通りとなる。 95%・・・・・・・87.6時間 99.9%・・・・・87.6時間 99.9%・・・・・52.6分 99.99%・・・・52.6分 また1日8時間で週5日稼働のシステムではサービス切替時間と稼働率の関係は以下の通りとなる。 週に1時間・・・97.5% 月に1時間・・・99.4% 年に1時間・・・99.95%	2 99%	1年間で数時間程度の停止を許容。 備考に記載した稼働率での目安となる 稼働時間を参考にして決定する。	4 99.99%	1年間で1時間程度の停止を許容。	5 99.999%	1年間で数分程度の停止までしか許容できない。
A.4.2.1	回復性	可用性確認	可用性として要求された項目をどこまで確認するかの範囲。	確認範囲	い。または	障害の範	となる障害	となる障害 の全ての	2			【レベル】 レベル2および3の確認範囲には、レベル1で定義した内容を含む。		業務停止となる障害が発生しても、復旧方法が自明であり、確認の必要がない場合。 [-] 障害時の対策を考慮しない場合 [+] 業務停止となる障害が発生した際、その復旧方法を事前に確認しておく必要がある場合	となる障 害のうち	業務停止となる障害に対しての対策を確認する必要があるが、リスクの高い障害や、障害の種類により確認を限定することが可能な場合。  [-] 業務停止となる障害による影響が極めて少ないと判断できる場合 [+] 障害の種類や発生リスクを考慮せず、可能な範囲で確認が必要な場合		業務停止による影響が極めて大きく、 考えられる障害に対して事前に確認が 必要な場合。 [-] 障害の種類や発生リスクにより、シ ステムへの影響を限定できる場合
B.1.1.1		通常時の業務 量	性能・拡張性に影響を与える業務量。 該当システムの稼働時を想定し、合意する。 それぞれのメーリクスに於いて、単一の値 だけでなく、前提となる時間帯や季節の 特性なども考慮する。	ユーザ数	特定ユーザのみ	上限が決まっている						【重複項目】 F.2.1.1。ユーザ数は性能・拡張性を決めるための前提となる項目であると共にシステム環境を規定する項目でもあるため、性能・拡張性とシステム環境・エコロジーの両方に含まれている。 【レベル】 前提となる数値が決められない場合は、類似システムなどを参考に仮の値でも良いので決めておくことが必要。	0 特定ユー ザのみ	部門内利用などでユーザが特定できる 場合を想定。 [+] ユーザを特定できない場合		あらかじめ一定の上限値を設定する場合を想定。 [-] 特定のユーザのみ使用することを 合意できた場合		ような場合を想定。
B.1.1.2				同時アクセス 数	者の限ら れたアクセ	セスの上	数のアク セス有り					【メトリクス】 同時アクセス数とは、ある時点でシステムにアクセスしているユーザ数のことである。	0 特定利用 者の限ら れたアク セスのみ	登録ユーザから想定する。		システムに対してどのようなピークモデルを想定しているか確認する。		システムに対してどのようなピークモデルを想定しているか確認する。
B.1.1.3				データ量	全ての データ量 が明確で ある	主要な データ量 のみが明 確である						【レベル1】 主要なデータ量とは、システムが保持するデータの中で、多くを占めるデータのことを言う。 例えば、マスター系テーブルや主なトランザクションデータの一次保存分などがある。 主要なデータ量しか決まっていない場合、後工程に於いて、検討漏れデータの出現など によるディスク追加などが発生するリスクがある。	0 全ての データ量 が明確で ある	要件定義時には明確にしておく必要がある。 [+] 全部のデータ量が把握できていなしい場合	0 全ての データ量 が明確で ある	要件定義時には明確にしておく必要がある。 [+] 全部のデータ量が把握できていない場合	0 全ての データ量 が明確で ある	要件定義時には明確にしておく必要がある。 [+] 全部のデータ量が把握できていない場合
B.1.1.4				オンラインリ クエスト件数	リクエスト	のリクエス						【メトリクス】 オンラインリクエスト件数は単位時間を明らかにして確認する。 【レベル1】 主な処理とはシステムが受け付けるオンラインリクエストの中で大部分を占めるものを言う。 例えば、住民情報システムの転入・転出処理やネットショッピングシステムの決済処理などがある。 主なリクエスト件数しか決まっていない場合、後工程に於いて、検討漏れリクエストの出現などによるサーバ能力不足などのリスクがある。	リクエスト 件数が明	要件定義時には明確にしておく必要がある。 [+] 全部のオンラインリクエスト件数が 把握できていない場合	リクエスト 件数が明	・ある。	リクエスト 件数が明	ある。
B.1.1.5				パッチ処理作数	毎に処理 件数が決	の処理件						【メトリクス】 バッチ処理件数は単位時間を明らかにして確認する。要件定義時には主な処理(特に該当システムでクリティカルとなる処理)では処理件数のおおよその目安は決まっているはずであり、それを元に性能や拡張性の検討を進める。要件定義時に明確になっていない場合は、確定度合も含め、想定しておく。 【レベル1】 主な処理とはシステムが実行するバッチ処理の中で大部分の時間を占める物をいう。例えば、人事給与システムや料金計システムの月次集計処理などがある。 主なバッチ処理件数しか決まっていない場合、後工程に於いて、検討漏れ処理の出現などによるサーバ能力不足などのリスクがある。	0 処理単位 毎に数が決まっている	要件定義時には明確にしておく必要がある。 [+] 全部のパッチ処理件数が把握できていない場合	毎に処理 件数が決	ある。	0 処理単位 毎に処理 件数が決 まってい る	ある。

	大中			重。八八万			レ	ベル			運用		社	会的影響が殆ど無いシステム	社会	会的影響が限定されるシステム	社会的	<b>内影響が極</b> めて大きいシステム
項番	項目目	小項目	小項目説明	複 メトリク: 項 (指標) 目		1	2	3	4	5	コスト への 影響	備考	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件
B.1.2.1		業務量増大度	システム稼動開始からライフサイクル終了までの間で、開始時点と業務量が最大になる時点の業務量の倍率。 必要に応じ、開始日の平均値や、開始後	ユーザ数5大率	1倍	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上		【レベル】 レベルに示した倍率はおおまかな目安を示しており、具体的には数値で合意する必要が ある。	0 1倍	ユーザの登録・削除などのサイクルを確認する。また、将来の見通しについても確認する。	1 1.2倍	ユーザの登録・削除などのサイクルを確認する。また、将来の見通しについても確認する。	1 1.2倍	ユーザの登録・削除などのサイクルを確認する。また、将来の見通しについても確認する。
			の定常状態との比較を行う場合もある。 											[+] 利用者の増加が見込まれる場合		[-] 利用者が固定されている場合 [+] 利用者の増加が見込まれる場合		[-] 利用者が固定されている場合 [+] 利用者の増加が見込まれる場合
B.1.2.2				同時アクセ 数増大率	ス   1倍	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上		【レベル】 レベルに示した倍率はおおまかな目安を示しており、具体的には数値で合意する必要が ある。	0  1倍	システムのピークモデルがユーザ数の 増によってどのように変わると考えているかを確認する。	1 1.2倍	システムのピークモデルがユーザ数の増によってどのように変わると考えているかを確認する。		システムのピークモデルがユーザ数の 増によってどのように変わると考えてい るかを確認する。
														[+] 利用者の増加が見込まれる場合		[-] 利用者が固定されている場合や ユーザの増加とアクセスユーザの増加 がリンクしない場合 [+] 利用者の増加が見込まれる場合		[-] 利用者が固定されている場合や ユーザの増加とアクセスユーザの増加 がリンクしない場合 [+] 利用者の増加が見込まれる場合
B.1.2.3				データ量増 率	1倍	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上		【レベル】 レベルに示した倍率はおおまかな目安を示しており、具体的には数値で合意する必要が ある。	0 1倍	業務のトレンドによってシステムで扱う データ量がどの程度増加するかを確認 する。	1 1.2倍	業務のトレンドによってシステムで扱う データ量がどの程度増加するかを確認 する。		業務のトレンドによってシステムで扱う データ量がどの程度増加するかを確 認。
														[+] 段階的稼働や、マスター蓄積システムの場合		[-] データを蓄積しないゲートウェイシステムの場合 [+] 段階的稼働や、マスター蓄積システムの場合		[-] データを蓄積しないゲートウェイシ ステムの場合 [+] 段階的稼働や、マスター蓄積シス テムの場合
B.1.2.4				オンライン クエスト件 増大率		1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上		【メトリクス】 オンラインリクエスト件数は単位時間を明らかにして確認する。	0 1倍	システムの制約となるリクエスト数の見 通しを確認する。	1 1.2倍	システムの制約となるリクエスト数の見 通しを確認する。	. 1 1.2倍	システムの制約となるリクエスト数の見通しを確認する。
												【レベル】 レベルに示した倍率はおおまかな目安を示しており、具体的には数値で合意する必要がある。						
B.1.2.5				バッチ処理 数増大率	1倍	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上		パッチ処理件数は単位時間を明らかにして確認する。	0 1倍	システムの制約となる処理件数を確認する。	1 1.2倍	システムの制約となる処理件数を確認する。	1 1.2倍	システムの制約となる処理件数を確認する。
												【レベル】 レベルに示した倍率はおおまかな目安を示しており、具体的には数値で合意する必要がある。						
B.1.3.1		保管期間	システムが参照するデータのうち、OSや ミドルウェアのログなどのシステム基盤が 利用するデータに対する保管が必要な期	保管期間	6ヶ月	1年	3年	5年	10年以上 有期	永久保管		【レベル】 対象が複数あり、それぞれの保管期間が異なる場合は、それぞれの対象データについて 決めること。	1 1年	毎年データを更新していく想定。 [-] 保管データがほとんど無い場合	3 5年	税制などの対応で保管期間が規定されているという想定。	4 10年以上有期	エンドユーザに保証している外部要件などで、保管期間が決められていると想定。
			间。 必要に応じて、データの種別毎に定め る。 保管対象のデータを選択する際には、対									【レベル0】 保管期間の制約が短い場合は6ヶ月で代用する。		[+] ディスク容量に余裕がある場合		[-] 参照期間が限られていて、バック アップ媒体に吸い上げることが可能な 場合 [+] ディスク容量に余裕がある場合		[-] 参照期間が限られていて、バック アップ媒体に吸い上げることが可能な 場合
B.2.1.1	杜	オンラインレス	象範囲についても決めておく。 オンラインシステム利用時に要求される	通常時レス	ポ 順守率を	60%	80%	90%	95%	99%以上	_	[レベル]	0 順守率を	トランザクションの量が少ない場合。ま	3 90%	管理対象とする処理の中で 通常時の	5 99%D F	[+] ディスク容量に余裕がある場合 管理対象とする処理の中で、通常時の
<i>D.</i> 2.111		ポンス	レスポンス。 システム化する対象業務の特性をふま え、どの程度のレスポンスが必要かにつ		定めない		00%	00%		00/00/		具体的な目標値や約束値がある場合、各処理の順守率を規定する。 レベルに示した順守率はおおまかな目安を示しており、具体的にはレスポンスと順守率に ついて数値で合意する必要がある。		たは多い場合でもユーザに対する利用制限などが可能な場合を想定。 [+] 性能低下が、システムの評価低下		トランザクション数の90%が目標値を達成できれば良いと想定。		トランザクション数の99%が目標値を達成できれば良いと想定。
	値		いて確認する。ビーク特性や、障害時の 運用を考慮し、通常時・ビーク時・縮退運 転時毎に順守率を決める。具体的な数値 は特定の機能またはシステム分類毎に 決めておくことが望ましい。(例:Webシス											け、性能低下が、システムの評価低下につながる場合		[-] 遅くても、処理出来れば良い場合。 または代替手段がある場合 [-] 性能低下が、システムの評価低下 につながる場合		[-] 遅くても、処理出来れば良い場合。 または代替手段がある場合
B.2.1.2			テムの参照系/更新系/一覧系など)		ス順守率を定めない		80%	90%	95%	99%以上		具体的な目標値や約束値がある場合、各処理の順守率を規定する。 レベルに示した順守率はおおまかな目安を示しており、具体的にはレスポンスと順守率に		トランザクションの量が少ない場合。または多い場合でもユーザに対する利用制限などが可能な場合を想定。		管理対象とする処理の中で、ピーク時 のトランザクション数の80%が目標値を 達成できれば良いと想定。		管理対象とする処理の中で、ピーク時のトランザクション数の95%が目標値を 達成できれば良いと想定。
												ついて数値で合意する必要がある。		[+] 性能低下が、システムの評価低下につながる場合		[-] 遅くとも、処理出来れば良い場合。 または代替手段がある場合 [+] 性能低下が、システムの評価低下 につながる場合		[-] 遅くとも、処理出来れば良いか代替 手段がある場合 [+] 性能低下が、システムの評価低下 につながる場合
B.2.2.1		バッチレスポン ス(ターンアラウ ンドタイム)	システム化する対象業務の特性をふま え、どの程度のレスポンス(ターンアラウ		ポ 順守度合 いを定め ない							【レベル1】 所定の時間には再実行は含まない。		は較的小規模のデータしかないため、 バッチのレスポンス順守度に関しては 特に規定しないと想定。	余裕が研	D 管理対象とする処理の中で、通常時の 館 バッチ処理を実行し、結果が不正の場 合、再実行できる余裕があれば良いと 想定。	余裕が確	管理対象とする処理の中で、通常時の バッチ処理を実行し、結果が不正の場 合、再実行できる余裕があれば良いと 想定。
			ンドタイム)が必要かについて確認する。 更に、ピーク特性や、障害時の運用を考 慮し、通常時・ピーク時・縮退運転時毎に 順守率を決める、具体的な数値は特定の													[-] 再実行をしない場合または代替手段がある場合		[-] 再実行をしない場合または代替手 段がある場合
B.2.2.2			機能またはシステム分類毎に決めておく ことが望ましい。 (例:日次処理/月次処理/年次処理など)		ス 順守度合 re いを定め ない							【レベル1】 所定の時間には再実行は含まない。		は 比較的小規模のデータしかないため、 バッチのレスポンス順守度に関しては 特に規定しないと想定。	余裕が研	り 管理対象とする処理の中で、ピーク時 値 のバッチ処理を実行し、結果が不正の 場合、再実行できる余裕があれば良い ト相中	余裕が確	管理対象とする処理の中で、ピーク時 のバッチ処理を実行し、結果が不正の 場合、再実行できる余裕があれば良い と想定。
																と想定。 ピーク時に余裕が無くなる場合には サーバ増設や処理の分割などを考慮 する必要がある。		と忠定。 ピーク時に余裕が無くなる場合には サーバ増設や処理の分割などを考慮 する必要がある。
																[-] 再実行をしない場合または代替手段がある場合		[-] 再実行をしない場合または代替手 段がある場合

	大中			<u>=</u>			レ	ベル			運用		社会	会的影響が殆ど無いシステム	社会	的影響が限定されるシステム	社会的	<b>内影響が極</b> めて大きいシステム
項番	項目目	小項目	小項目説明	複 メトリクス 項 (指標)   日	0	1	2	3	4	5	コ <b>スト</b> への 影響	備考	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件
B.3.1.1	リソース拡張性	CPU拡張性	CPUの拡張性を確認するための項目。 CPU利用率は、将来の業務量の増加に 備え、どれだけCPUIこ余裕をもたせておく かを確認するための項目。 CPU拡張性は、物理的もしくは仮想的に、 どれだけCPUを拡張できるようにしておく かを確認するための項目。 CPUの専有の有無については「B.4.1 HW リソース専有の有無」で確認する。	CPU利用率	80%以上	50%以上 80%未満	20%以上 50%未満	20%未満			0	【メトリクス】 CPU利用率は単位時間に、実行中のプログラムがCPUを使用している割合を示している。単位時間をどの程度にするか、また、動作するプログラムの特性によって数値は大きく異なる。 【レベル】 レベルに示した利用率はおおまかな目安を示しており、具体的な数値で合意する必要がある。 【運用コストへの影響】 CPU利用率が大きい場合、少しの業務量増大で機器増設などの対策が必要になる。	0 80%以上	システムが過剰設備となっていないという想定。 [+] 近い将来利用者が増える予定がある場合		業務量の増加に備え、余裕を持たせている状態を想定。  [一] 性能・拡張性より低コストであることを優先する場合 [+] 近い将来利用者が増える予定がある場合	1 50%以上 80%未満	業務量の増加に備え、余裕を持たせている状態を想定。 [-] 性能・拡張性より低コストであることを優先する場合 [+] 近い将来利用者が増える予定がある場合
B.3.1.2				CPU拡張性		1.5倍の拡 、張が可能	2倍の拡張 が可能		8倍以上の 拡張が可 能		0	【運用コストへの影響】 CPU拡張性がない場合、機器自体の増設や、環境や契約の変更が必要になる場合がある。	0 1倍 (拡張要 求なし)	部門内限定の利用であり、CPUの拡張 が不要な場合		2~3年後のシステム拡張に備え、 CPU増設を可能にしたと想定。		2~3年後のシステム拡張に備え、 CPU増設を可能にしたと想定。
B.3.2.1	1	メモリ拡張性	メモリの拡張性を確認するための項目。 メモリ利用率は、将来の業務量の増加に 備え、どれだけメモリに余裕をもたせてお くかを確認するための項目。 メモリ拡張性は、物理的もしくは仮想的 に、どれだけメモリを拡張できるようにし ておくかを確認するための項目。 メモリの専有の有無については「B.4.1 HWJソース専有の有無」で確認する。	メモリ利用率	80%以上	50%以上 80%未満	20%以上 50%未満	20%未満			0	【メトリクス】 メモリ利用率は単位時間に、実行中のプログラムがメモリを使用している割合を示している。単位時間をどの程度にするか、また、動作するプログラムの特性によって数値は大きく異なる。 【レベル】 レベルに示した利用率はおおまかな目安を示しており、具体的な数値で合意する必要がある。 【運用コストへの影響】 メモリ利用率が大きい場合、少しの業務量増大でメモリや機器の増設が必要になる。	0 80%以上	システムが過剰設備となっていないという想定。 [+] 近い将来利用者が増える予定がある場合	80%未満	業務量の増加に備え、余裕を持たせている状態を想定。 [-] 性能・拡張性より低コストであることを優先する場合 [+] 近い将来利用者が増える予定がある場合	1 50%以上 80%未満	
B.3.2.2				メモリ拡張性		1.5倍の拡 、張が可能	2倍の拡張 が可能		8倍以上の 拡張が可 能		0	【運用コストへの影響】 メモリ拡張性がない場合、機器自体の増設や、環境や契約の変更が必要になる場合がある。	0 1倍 (拡張要 求なし)	部門内限定の利用であり、メモリの拡張が不要な場合		2~3年後のシステム拡張に備え、メモリ増設を可能にしたと想定。	1 1.5倍の 拡張が可 能	2~3年後のシステム拡張に備え、メモリ増設を可能にしたと想定。
C.1.1.1	運用・保守性通常運用	運用時間	システム運用を行う時間。利用者やシステム管理者に対してサービスを提供するために、システムを稼動させ、オンライン処理やバッチ処理を実行している時間帯のこと。	運用時間(通常)		時)	夜間のみ 停止 (9時~21 時)	の停止有 り (9時〜翌 朝8時)	(9時~翌 朝8時55 分)	停止		【重複項目】 A1.1.1。運用時間(通常)は、システムの可用性の実現レベルを表す項目でもあるため、重複項目となっている。 【メトリクス】 運用時間は、オンライン/パッチを含みシステムが稼動している時間帯を指す。 【レベル】 ()内の時間は各レベルの一例を示したもので、レベル選定の条件とはしていない。規定無しは、固定のサービス時間が存在しないことを示し、基本的にシステムは停止していて、必要に応じてユーザがシステムを起動するようなケースを想定している(例)障害発生に備えた予備システム、開発・検証用システム等)。定時内や夜間のみ停止は、一般的な業務形態を想定したもので、業務が稼動する時間帯が異なるシステムにおいては、時間帯をスライドさせるなどの読替えが必要である。停止有りとは、システムを停止しなければならない時間帯ではなく、システムを停止できる可能性のある時間帯を指す。24時間無停止は、オンライン業務が稼動していない時間にバッチを稼動させる必要があり、システムを停止することができないようなケースも含まれる。	停止 (9時~2: 時)	・夜間に実施する業務はなく、システムを停止可能。  [-] 運用時間をもっと限って業務を稼働させる場合 [+] 24時間無停止やリブート処理等の短時間の停止のみを考える場合	正有(9時~翌朝8時55分)	[-] 夜間のアクセスは認めないなど、長時間運用を停止する場合 [+] 24時間無停止で運用する場合		システムを停止できる時間帯が存在しない。 [-] 1日のスケジュールで定期的に運用を停止する時間帯が存在する場合
C.1.1.2				運用時間(特定日)	規定無し		夜間のみ 停止 (9時〜21 時)	1時間程度 の停止有 り (9時〜翌 朝8時)	(9時~翌	24時間無 停止		【重複項目】 A.1.1.2。運用時間(特定日)は、システムの可用性の実現レベルを表す項目でもあるため、重複項目となっている。 【メトリクス】 特定日とは、休日/祝祭日や月末月初など通常の運用スケジュールとは異なるスケジュールを定義している日のことを指す。特定日が複数存在する場合は、それぞれにおいてレベル値を整合する必要がある(例:「月~金はレベル2だが、土日はレベル0」、「通常はレベル5だが、毎月1日にリブートをするためその日はレベル3」など)。 また、ユーザの休日だけでなく、ベンダの休日についても特定日として認識し、運用保守体制等を整合すること。	0 規定無し	通常と異なる運用時間となる特定日は存在しない。 [+] 休日にバックアップ運用を行うなど、通常とは異なる運用時間となる特定日が存在する場合		週末はバックアップ運用のみのため、 夜間は停止する。  [一] 週末運用するバックアップやバッチ 処理などが存在せず、土休日は運用を 停止する場合 [+] 休日出勤する社員の業務に必要な ため、土休日も運用する場合		システムを停止できる時間帯が存在しない。 [-] 定期的に運用を停止する日が存在する場合

	大	ф		重			レ	ベル			運用			社会的影響が殆ど無いシステム	社会	的影響が限定されるシステム	社会的	影響が極めて大きいシステム
項番	項目	項 小項目目	小項目説明	ig   メトリクス 項 (指標)	0	1	2	3	4	5	コスト への 影響	備考	選択レベ	レ 選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件
C.1.2.	2	バックアップ	システムが利用するデータのバックアップに関する項目。	外部データ利用可否	の 全データ の復旧に 利用できる	データ復						【メトリクス】 外部データとは、当該システムの範囲外に存在するシステムの保有するデータを指す(開発対象のシステムと連携する既存システムなど)。外部データによりシステムのデータが復旧可能な場合、システムにおいてバックアップ設計を行う必要性が減るため、検討の優先度やレベルを下げて考えることができる。	1 一部 デー: 旧に: できる	復 ることができるため、バックアップによっ  用 てシステムの全データを復旧しなくても		全データを復旧するためのパックアップ 方式を検討しなければならないことを 想定。 [-] 外部に同じデータを持つシステム が存在するため、本システムに障害が 発生した際には、そちらからデータを 持ってきてシステムを復旧できるような 場合		全データを復旧するためのパックアップ 方式を検討しなければならないことを 想定。 [-] 外部に同じデータを持つシステム が存在するため、本システムに障害が 発生した際には、そちらからデータを 持ってきてシステムを復旧できるような 場合
C.1.2.	3			バックアップ 利用範囲		し時のデー	ューザエ ラーから の回復	データの長期保存(アーカイブ)				【メトリクス】 マルウェア等によるデータ損失への備えや、監査のためのログの退避など、セキュリティ観点のバックアップも考慮すること。 【レベル2】 ユーザエラーからの回復の場合、システムとしては正常に完了してしまった処理を元に戻さなければならないため、複数世代のバックアップの管理や時間指定回復(Point in Time Recovery)等の機能が必要となる場合が考えられる。	1 障害 時の タ損	— (RPO)ヘデータを回復できれば良い。	ラーから	管理者の作業ミスなどによって発生したデータ損失についても回復できることを保証したい。 [一] 管理者の作業ミスによる復旧は管理者が作業前に個別にデータ保全作業を実施することで担保することとし、バックアップによる回復は必要としない場合 [+] データ損失からの回復だけでなく、過去データの保存用途に用いる場合	長期保存 (アーカイ ブ)	内部統制対応の要件に基づき、データの履歴を保存する必要がある。 [一] バックアップはデータ損失からの回復に対する用途にのみ使用する場合
C.1.2.4	1				パ 全ステップ を手動で 行う		₣ を自動で				0	【メトリクス】 バックアップ運用には、 ・スケジュールに基づくジョブ起動 ・バックアップ対象の選択 ・バックアップ先の選択 ・ファイル転送 などといった作業ステップが存在する。 【運用コストへの影響】 バックアップ運用の自動化を実現するためには、ハードウェア・ソフトウェアに対する投資 が必要となり導入コストは増大する。しかし、運用中におけるバックアップ作業をユーザが 実施する必要がなくなるため、その分運用コストは減少すると考えられる。	0 全ス・ プを= で行・	動 スケジュール管理も含めて基本的に手	テップを	バックアップに関するオペレージョンは バックアップ管理のソフトウェアを導入 して自動化するが、一部の作業(特定 のコマンド実行、テープ交換等)は手動 にて実施する必要がある。 [-] 管理者が全てのステップを手動で 実行する場合 [+] バックアップ運用の全てのステップ を自動で行いたい場合	プを自動	バックアップに関するオペレーション(スケジュール管理、メディア管理、ジョブ ヶジュール管理、メディア管理、ジョブ 実行等)に関して、管理ソフトウェアを 導入して自動で行うことを想定。 [-] 管理者が手動でバックアップを実行 する場合
C.1.2.9	5			バックアップ取得間隔	パックアップを取得しない	リシステム し構成な変更 任意の変ど イミング	得	週次で取得	日次で取得	同期バック アップ			構成 更時 ど、任		得	全体バックアップは週次で取得する。しかし、RPO要件である、1日前の状態に戻すためには、毎日差分パックアップを取得しなければならないことを想定。 [-] RPOの要件が[-]される場合[+] RPOの要件が[+]される場合や、複数世代を確保してバックアップの可用性を高めたい場合	クアップ	RTOの要件を満たすため、更新内容をバックアップサイトへ転送し、障害発生時にすぐに運用が可能なDRサイトを構成することを想定。 [一] 障害発生時にバックアップからのリカバリ作業のため運用の停止が許されるような場合
C.1.2.	3			バックアップ保存期間	パックアッ プを保存し ない		3年	5年	10年以上 有限	永久保存		【メトリクス】 主に可用性の観点で実施されるバックアップの世代管理とは別に、ここではデータ保全という観点でバックアップデータの保存期間を検討する。	0 バック プを しなし		2 3年	社内規定でデータの更新履歴を3年間 保持しなければならないことを想定。 [-] 保管先容量の制限で3年分をシステム上に保持できない場合 [+] 社内外の規定が変更されて保存期間が延長されることが想定される場合		10年間のデータ保存が法律で規定されているような場合を想定。  [一] 保存先容量の制限で10年分をシステム上に保持できない場合  [一] 保存先容量に制限がなく、永続的 にデータを保管しなければならない場合

	大中	3		重 メトリクス			レ	ベル			運用コスト		社	会的影響が殆ど無いシステム	社会	的影響が限定されるシステム	社会的	<b>引影響が極</b> めて大きいシステム
項番	項目目	類 小項目 計	小項目説明	様 メドックス 項 (指標) 目	0	1	2	3	4	5	るの影響	備考	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件
C.1.3.1		運用監視	システム全体、あるいはそれを構成する ハードウェア・ソフトウェア(業務アプリ ケーションを含む)に対する監視に関する 項目。 セキュリティ監視については本項目には 含めない。「E.7.1 不正監視」で別途検討 すること。	監視情報	監視を行わない	死活監視を行う	ェラー <u>監</u> 視を行う	エラー監視(トレー ス(情報を 含む)を行う	リソース監視を行う	パフォーマ ンス監視 を行う	0	【メトリクス】 監視とは情報収集を行った結果に応じて適切な宛先に発報することを意味する。本項目は、監視対象としてどのような情報を発信するべきかを決定することを目的としている。また、監視情報の発報先については、「C.4.5.2 監視システムの有無」で確認すること。 【レベル】 死活監視とは、対象のステータスがオンラインの状態にあるかオフラインの状態にあるかを判断する監視のこと。 エラー監視とは、対象が出力するログ等にエラー出力が含まれているかどうかを判断する監視のこと。トレース情報を含む場合は、どのモジュールでエラーが発生しているのか詳細についても判断することができる。 リソース監視とは、対象が出力するログや別途収集するパフォーマンス情報に基づいてCPUやメモリ、ディスク、ネットワーク帯域といったリソースの使用状況を判断する監視のこと。 パフォーマンス監視とは、対象が出力するログや別途収集するパフォーマンス情報に基づいて、業務アプリケーションやディスク I/O、ネットワーク転送等の応答時間やスループットについて判断する監視のこと。 【運用コストへの影響】 エラー監視やリソース監視、パフォーマンス監視を行うことによって、障害原因の追求が容易となったり、障害を未然に防止できるなど、システムの品質を維持するための運用コ	視を行う う	管理者がすぐにシステムにアクセスして障害状況を調査することができるため、エラーが発生したことのみを通知できればよい。 [-] ハードウェアやブロセスの死活状態のみが判断できれば良いような場合[+] 障害対応時間の短縮のため、管理者がシステムにアクセスしなくても、ある程度障害箇所が判断できるようにする必要がある場合	視(トレー ス情報を	を間の障害時にも、管理者に状況を通知し、すぐ対処が必要なのかどうかを判断するため、詳細なエラー情報まで監視を行うことを想定。  [一] 障害時は管理者がすぐにシステムにアクセスできるため、詳細なエラー情報まで監視する必要がない場合 [十] エラー情報だけでなく、リソース使用状況も監視して、障害発生を未然に防ぎたい場合	監視を行う	でPU使用率やスワップの発生状況等に対して閾値を設定し、サービスレベル 低下の予兆を監視して、システムの拡張計画や連用スケジュールの検討を行うことを想定。 [-] 障害の発生を検知して管理者への対応を促すのみで良い場合 [+] 業務アプリケーションの応答時間やスルーブットなど、より厳密にシステムのサービスレベルを評価したいような場合
C.1.3.2				監視間隔	監視を行わない	不定期監視(手動監視)		定期監視(数時間間隔)				ストが下がる。	1 不定期望	<ul> <li>☆要に応じて管理者が手動確認を行う ため、診断間隔は不定期となることを 想定。</li> <li>(+) 手動確認ではなく、システムに監視 をさせて必要に応じて管理者に通知を させたい場合</li> </ul>		障害を検知するまでの時間がかかってしまうが、システムに対する監視情報収集のコストを低くすることを優先し、分間隔での監視とすることを想定。 [一] 障害の検知はアプリケーションの機能で実装し、システム基盤としての監視としては定期的な運用状況のレポートのみでよいような場合	イム監視	障害発生時にはすぐに検知して対処に移れるように、秒間隔での監視を行うことを想定。  [-] 監視情報の収集がアプリケーションのパフォーマンスに影響するリスクを回避するため、監視間隔を広げるような場合
C.2.1.1	· 保守 · 通 · 用	計画停止	点検作業や領域拡張、デフラグ、マス ターデータのメンテナンス等、システムの 保守作業の実施を目的とした、事前計画 済みのサービス停止に関する項目。	計画停止の有無	有り(運用 スケジュー	計画停止 有り(運用 スケジュー ルの変更 不可)	無し -				0	【重複項目】 A.1.1.3。計画停止の有無は、システムの可用性の実現レベルを表す項目でもあるため、 重複項目となっている。 【運用コストへの影響】 計画停止有りの場合、事前のパックアップや、システム構成に応じた手順準備など、運用 時のコストがかさむ。	有り(運 用スケ ジュール の変更	事前の合意があれば、停止は可能。 [十] 運用時間外での停止だけで対応可能な場合	有り(運 用スケ ジュール	24時間無停止での運用は必要ない。 停止可能な時間が存在し、計画的な停止は可能。 [一] 運用スケジュールとしては停止可能な時間帯は存在しないが、事前の調整で停止が可能な場合 [+] 24時間無停止が要求される場合		システムを停止できる時間帯が存在しない。 [-] 運用スケジュールとして停止可能な時間帯が存在し、計画停止の必要性がある場合
C.2.2.1		運用負荷削減	保守運用に関する作業負荷を削減するための設計に関する項目。	保守作業自 動化の範囲	は全て手	守作業を 自動で実	守作業を				0	【メトリクス】 保守作業とは、保守運用に伴うシステム基盤を維持管理するための作業を指し、点検作業やバッチ適用等のアップデート作業、領域拡張、デフラグ、ログローテート等を想定している。障害対応や復旧作業などは含まない。 【運用コストへの影響】 システム基盤の保守運用作業を自動化するためには、特別な運用管理ツールを導入したり、さまざまな作り込みを実施する必要がある。そのため導入コストは増大するが、ユーザが実施すべき保守運用作業が簡略化あるいはなくなると考えられるので、運用コストは減少する。	は全て= 動で実が する	を全ての保守作業を管理者が手動で実 行することを想定。 [+] いくつかの保守作業を自動化する 場合	守作業を 自動で実	業務機能の起動・停止など定期的に行う処理は自動化するが、ログの削除など非定期に実行する処理は管理者が手動で実施することを想定。 [-] 全ての保守作業を手動で実行する場合 [+] 全ての保守作業を自動化する場合	守作業を	業務機能の起動・停止やスケジューリングされたメンテナンス操作を全て自動で実行することを想定 [-] いくつかの機能は管理者が手動で実行することを想定する場合
C.4.1.1		重 開発用環境の 引 設置 能	ユーザがシステムに対する開発作業を実施する目的で導入する環境についての項目。	開発用環境 の設置有無	の開発環	運用環境に の一にした 開発環 を設 る	と同一の 開発環境 を設置す					【メトリクス】 開発用環境とは、本番環境とは別に開発専用に使用することのできる機材一式のことを指す。本番移行後に本番環境として利用される開発フェーズの環境は、本項目に含めない。 【レベル】 開発フェーズでは開発環境として使用していたが、本番移行後は本番環境となる環境については、レベルののシステムの開発環境を設置しないを選択する。		本番環境上で開発を行い、そのまま本 番運用に使用する。 [+] 運用中も開発を実施するために、 開発環境を用意する場合	の一部に 限定した 開発環境	非クラスタの開発環境を用意する。 [-] 開発環境を用意しない場合 [+] 本番環境と同等の開発環境を用意する場合		本番環境と同等の開発用環境を設置することを想定。 [-] 本番環境では複数台存在するAPサーバを1台のみで開発環境を用意する場合
C.4.2.1		試験用環境の 設置	ユーザがシステムの動作を試験する目的で導入する環境についての項目。	試験用環境 の設置有無	の試験環	システム の開発用 環境と併 用する	験用環境					【メトリクス】 試験用環境とは、本番環境とは別に試験専用に使用することのできる機材一式のことを指す。本番移行後に本番環境として利用される試験フェーズの環境は、本項目に含めない。 【レベル】 試験フェーズでは試験環境として使用していたが、本番移行後は本番環境となる環境については、レベルのシステムの試験環境を設置しないを選択する。	0 システム の試験球 境を設置 しない		1 システム の開発用 環境と併 用する	開発環境上で試験も実施する。 [-] 試験用環境を用意しない場合 [+] 開発環境とは別に試験用の環境を 用意する場合	2 専用の試境を設置する	開発環境とは別に試験用の環境も用意する。 [一] 開発環境と試験環境を併用する場合
C.4.3.1		マニュアル準備レベル	運用のためのマニュアルの準備のレベ ル。	マニュアル準備レベル	準のマ ニュアルる	の通常運 を 用のマ ニュアルを	の通常運 用と保守 運用のマ ニュアルを	システム 運用ルー ルに基づく			0	【レベル】 通常運用のマニュアルには、システム基盤に対する通常時の運用(起動・停止等)にかかわる操作や機能についての説明が記載される。保守運用のマニュアルには、システム基盤に対する保守作業(部品交換やデータ復旧手順等)にかかわる操作や機能についての説明が記載される。 障害発生時の一次対応に関する記述(系切り替え作業やログ収集作業等)は通常運用マニュアルに含まれる。 バックアップからの復旧作業については保守マニュアルに含まれるものとする。 【運用コストへの影響】 ユーザの運用に合わせたカスタマイズされたマニュアルは、作成するためにコストがかかるため導入コストが増大するが、ユーザが運用時に手順を調査する負担が減少するため運用コストは減少する。	準のマ ニュアル を利用する	システムの操作方法について、管理者が製品マニュアルを参照して習得することを想定。必要に応じて、ユーザが運用マニュアルを作成する。     (+) ベンダよりマニュアルの提供を受ける必要がある場合	の通常運	緊急時にはユーザ側にて保守対応を実施することも想定し、リカバリ作業手順などを示した保守マニュアルも作成する。  [-] 保守作業は全てベンダに依頼するため、通常運用に必要なオペレーションのみを説明した運用マニュアルのみ作成する場合 [+] ユーザ独自の運用ルールを加味した特別な運用マニュアルを作成する場合	システム 運用ルー ルに基づ	ユーザの自営センターの運用ルールにのっとったマニュアルの作成を要望。 [-] ベンダの用意する一般的な運用マニュアルで良いような場合

	大中			重			レベ	ドル		運用		社	会的影響が殆ど無いシステム	社会	的影響が限定されるシステム	社会的	影響が極めて大きいシステム
項番	項目目	小項目	小項目説明	複	0	1	2	3	4 5	コスト への 影響		選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件
C.4.4.1		リモートオペ レーション	システムの設置環境とは離れた環境から のネットワークを介した監視や操作の可 否を定義する項目。	リモート監視 地点		構内LAN を介してリ モート監視 を行う	リモート監			0	【レベル】 監視の内容については、通常運用の運用監視の項目にて確認する必要がある。 【運用コストへの影響】 リモート監視を実装するためには、特別なハードウェア・ソフトウェアを導入する必要があ り導入コストが増大する。しかし、運用状況の確認のために管理者がわざわざサーバの 設置場所まで移動する必要がなくなるため、運用コストは減少する。	0 リモート 監視を行 わない	機器数が少ないため、リモートでの集中監視を行わない。 [+] 機器数が少なくとも、別途監視サーバを用意してリモート監視を行う場合	を介して	センターに配置されるサーバ機器のみ リモート監視を行い、各支店に配置されるクライアント機器類は監視を行わない。 [-] サーバ機器についてもコンソールでの直接監視を行う場合 (+) 各支店に配置されているクライアント機器類についてもリモートで集中監視を行う場合	リモート 監視を行 う	視センターからリモートで集中監視を行
C.4.4.2				リモート操作の範囲	リモート操作を行わない		モート操作			0	【メトリクス】 リモート監視地点から実施できる操作の範囲を検討する。 【レベル】 定型処理のみリモート操作を実現するためのソフトウェアは安価であったり、任意のリモート操作を認める場合はセキュリティやその他の面での検討項目が増えることを考慮し、定型処理よりも任意のリモート操作を行う方のレベルを高く設定している。 【運用コストへの影響】 リモート操作を実装するためには、特別なハードウェア・ソフトウェアを導入する必要があり導入コストが増大する。しかし、メンテナンス操作のために管理者がわざわざサーバの設置場所まで移動する必要がなくなるため、運用コストは減少する。	0 リモート 操作を行 わない	メンテナンス操作は、全てマシンローカルの環境で実施する。  [+] リモートの管理端末を用意し、そこからメンテナンス操作を実行することを想定する場合	のみリ モート操	集中監視を行っているリモート監視端末から、対象機器のメンテナンス操作を実施することを想定する。セキュリティの観点から、あらかじめ実行できる操作を限定する。  [-] リモートからの操作は実行しない場合 [+] 任意の操作を実行できるようにする場合	2 任意のリ モート操 作を行う	運用部門とシステム設置場所が遠隔地に存在することを想定し、対象機器の操作を基本的に全てリモートで実施できるようにする。 [一] 特定の操作のみの実行ができればよいような場合
C.4.5.1		外部システム接 続	システムの運用に影響する外部システム との接続の有無に関する項目。	外部システムとの接続有無		社内の外部システムと接続する	社外の外 部システ ムと接続 する				【メトリクス】 接続する場合には、そのインターフェースについて確認すること。		部門内システムであり、連携する他システムが存在しない。  [+] 履歴データを蓄積・分析を行うようなシステムに対してデータを送信するなど、連携する他システムが存在する場合	部システ	企業内基幹系システムとして、受発注と在庫管理などのように連携する社内の他システムが存在することを想定。  [-] データのやり取りを行う多システムが存在しない場合 [+] 社外のシステムに接続して、データのやり取りを行う場合	部システ	社会基盤のシステムとして、様々な企業システムと連携して処理を行うシステムを想定。 [-] システムと連携する外部のシステムが存在しない場合
C.5.1.1		保守契約(ハードウェア)	保守が必要な対象ハードウェアの範囲。	保守契約 (ハードウェ ア)の範囲	保守契約 を行わな い	自社製品(ハード	ンダのサ ポート契 約を行う (一部対象 外を許容)			0	【レベル】 ベンダの自社製品(ハードウェア)に対してのみサポート契約とは、システムを構成する製品個別の提供ベンダと、当該製品に対するサポート契約を行うことを意味しており、当該製品に対してのみサポートサービスが提供される契約形態のことである。マルチベンダのサポート契約とは、システム全体に対するサポートサービスを提供するベンダと契約を行うことを意味しており、複数のベンダの製品から構成されるシステムに対してワンストップのサポート窓口が提供される契約形態のことである。 【運用コストへの影響】 サポート契約を行うと運用コストが増大するように感じられるが、問題が発生した際に必要となる費用が膨大となるため、サポート契約を行ったほうが結果として運用コストは小さくなる場合がある。	自社製品 (ハード)に ウェアル 対してする み保守す 約を行う	ることを想定。 [+] Slerを立てて、システム全体を調達	ンダのサ ポート契 約を行う (一部対	既存の機器を流用したシステム構築を 想定。既存の機器に対するサポート は、別ベンダが実施する。 [一] 複数製品についてのワンストップの サポート窓口を必要としない場合 [十] サポート対象外を許容せず、システムを構成する全ての製品についてワン ストップのサポート窓口を必要とする場合	ンダのサ ポート契 約を行う (システム を構成す	システムに関する問い合わせ窓口を一本化し、管理者の負荷を軽減することを想定。 [一] 特殊な製品や、既存の機器を用いたンステムの構築を行う場合など、一部の製品に関して問い合わせ窓口を一本化する必要がない場合
C.5.2.1		保守契約(ソフトウェア)	保守が必要な対象ソフトウェアの範囲。	保守契約(ソ フトウェア) の 範囲		自社製品	ンダのサ ポート契 約を行う (一部対象 外を許容)	ンダのサ ポート契 約を行う (システム		0	【レベル】 ベンダの自社製品(ソフトウェア)に対してのみサポート契約とは、システムを構成する製品個別の提供ベンダと、当該製品に対するサポート契約を行うことを意味しており、当該製品に対してのみサポートサービスが提供される契約形態のことである。 マルチベンダのサポート契約とは、システムを体に対するサポートサービスを提供するベンダと契約を行うことを意味しており、複数のベンダの製品から構成されるシステムに対してワンストップのサポート窓口が提供される契約形態のことである。 【運用コストへの影響】 サポート契約を行うと運用コストが増大するように感じられるが、問題が発生した際に必要となる費用が膨大となるため、サポート契約を行ったほうが結果として運用コストは小さくなる場合がある。	自社製品 (ソフト) ウェア)に 対よして可 対保守す 約を行う		ンダのサ ポート契	既存のソフトウェアライセンスを流用したシステム構築を想定。既存のソフトウェアに対するサポートは、別ベンダが実施する。 [-] 複数製品についてのワンストップのサポート窓口を必要としない場合 [+] サポート対象外を許容せず、システムを構成する全ての製品についてワンストップのサポート窓口を必要とする場合	ンダのサ ポート契 約を行う (一部を許 客)	システムに関する問い合わせ窓口を一本化し、管理者の負荷を軽減することを想定。 [一] 特殊な製品や、既存の機器を用いたシステムの構築を行う場合など、一部の製品に関して問い合わせ窓口を一本化する必要がない場合
C.5.3.1		ライフサイクル 期間	運用保守の対応期間および、実際にシステムが稼動するライフサイクルの期間。	ライフサイク ル期間	3年	5年	7年	10年以上			【メトリクス】 ここでのライフサイクルとは、次回のシステム更改までの期間と規定している。製品の保守可能期間よりも長い期間のライフサイクルとなる場合は、保守延長や保守可能バージ・ンへのアップ等の対応が必要となる。	0 3年	3年以内には組織変更が発生し、システムの更新が必要となることを想定。 [+] 社内規定などにより、システムのライフサイクル期間が7年程度と定められているような場合	2 7年	導入するソフトウェアのサポート期間に合わせてシステムのライフサイクルを7年と決定したと想定。 [-] 導入するソフトウェアやハードウェアのサポート期間がもっと短い場合[+] 内部統制等によりシステムで実行する業務を10年以上継続しなければならないため、それにライフサイクルを合わせる場合	3 10年以上	システムで実施する業務は今後10年間は継続することになるため、システムのライフサイクルをそれに合わせることを想定。  [一] 導入するソフトウェアやハードウェアのサポート期間が短いため、それにあわせてライフサイクル期間を定める場合
C.6.1.1	その他の運用管理・	内部統制対応		内部統制対 応の実施有 無		既存の社 の規っの規っ では続き で、対 をる	定を制定 し、内部統 制対応を				【メトリクス】 ここでは内部統制対応の実施有無について確認する。内部統制対応の具体的な対応方法(オペレーションで実施するか、システムへの機能実装で実現するか等)については、有無の確認後に具体化して確認する。		内部統制実施の対象システムではないため、対応を実施しない。   いため、対応を実施しない。   [+] 対象システムではないが、部門の  判断により内部統制対応を実施する場合	内規定に 従って、 内部統制 対応を実	社内規定に従い、内部統制対応を実施する。  [-] 内部統制実施の対象システムではないため、対応を実施しない場合 [+] 既存の規定は存在しないが、本システムを構築するに際して、新たな規定を策定するような場合	内規定に 従って、 内部統制	法令にて定められているとおり、内部 統制対応を実施する。 [一] 順守すべき法令や社内の内部統制 規定等が存在しない場合 [+] 既存の規定は存在しないが、本シ ステムを構築するに際して、新たな規 定を策定するような場合
C.6.2.1	計	サービスデスク	ユーザの問合せに対して単一の窓口機 能を提供するかどうかに関する項目。	サービスデンクの設置有無	デスクの 設置につ		デスクを設				【メトリクス】 ここでは、ユーザとベンダ間におけるサービスデスクの設置の有無について確認する。サービスデスク機能の具体的な実現方法については、有無の確認後に具体化して確認する。	デスクの	ユーザ/ベンダ間のやり取りに関して サービスデスク機能を設けず、個別対 応にすることを想定 [+] サービスデスクを設置する場合	サービス	マルチベンダのサポート契約を締結するペンダとの間に既存のサービスデスクが存在することを想定  [-] サービスデスクを設置しない場合 [+] 初めて取引を行うベンダで、既存のサービスデスクが存在しないような場合	デスクを	当該システム専用のサービスデスク機能をベンダが開設することを想定 [-] 既存のサービスデスク機能を利用するような場合

	大日	þ		重 外リクス			レ	ベル			運用		社会	的影響が殆ど無いシステム	社会	的影響が限定されるシステム	社会的	影響が極めて大きいシステム
項番	項目目		小項目説明	復 メトリンス 項 (指標)	0	1	2	3	4	5	コスト への 影響	偏考	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件
D.1.1.1		多 移行のスケ 〒 ジュール 寺 明	移行作業計画から本稼働までのシステム 移行期間、システム停止可能日時、並行 稼働の有無。(例外発生時の切り戻し時間や事前バックアップの時間等も含むこ と。)	システム移行期間	ランステム 移行無し	3ヶ月未満	半年未満	1年未満	2年未満	2年以上			1 3ヶ月未満	システムを短期間で構築する必要がある。 [+] 中長期間で進める場合	4 2年未満	年度を跨いで移行を進める必要がある。 [-] 期間短縮の場合 [+] さらに長期期間が必要な場合	5 2年以上	移行の計画から稼働まで安全性を最 優先にして進める必要がある。 [-] 期間短縮の場合
D.1.1.2				システム停止可能日時	上 制約無し (必要な) 間ので止 が可能)	5日以上	5日未満	(計画停止 日を利用)	利用の少 ない時間 帯(夜間な ど)	めのシス		【メトリクス】 システムによっては、システム停止可能な日や時間帯が連続して確保できない場合がある。(例えば、この日は1日、次の日は夜間のみ、その次の日は計画停止日で1日、などの場合には、システム停止可能日とその時間帯を、それぞれ確認すること。 【レベル】 レベルのはシステムの制約によらず、移行に必要な期間のシステム停止が可能なことを示す。レベル1以上は、システム停止に関わる(業務などの)制約が存在する上での、システム停止即能日時を示す。レベルが高くなるほど、移行によるシステム停止可能な日や時間帯など、移行計画に影響範囲が大きい制約が存在することを示している。	1 5日以上	業務への影響が少なく数日以上はシステム停止可能。 [一] さらに停止を多くする場合 [+] 停止を少なくする場合	ない時間 帯(夜間	業務が比較的少ない時間帯にシステム停止が可能。 [-] 停止を増やす場合		システム停止時間は最短にする必要がある。 [-] 停止時間を確保する場合
D.1.1.3				並行稼働の 有無	無し	有り						【レベル1】 並行稼働有りの場合には、その期間、場所等を規定すること。関係項目にF.4.2.3、F.4.4.3 がある。	0 無し	移行のためのシステム停止期間も十分確保できるため並行稼働の必要性は低い。 [+] 移行のためのシステム停止期間が	1 有り	移行のためのシステム停止期間が少ないため、移行時のリスクを考慮して並行稼働は必要。 [二] 移行のためのシステム停止期間が		移行のためのシステム停止不可のため、移行時のリスク軽減を最優先して並行稼働は必要。 [二] 移行のためのシステム停止期間が
D.2.1.1		多 システム展開方	システムの移行および新規展開時に多 段階による展開方式をどの程度採用する かの程度。	拠点展開ステップ数	単一拠点のため規定無し	一斉展開	5段階未満	10段階未 満	20段階未 満	20段階以上		【レベル】 拠点展開時のリスクによっては難易度が逆転し、一斉展開の難易度が高くなる場合もある。対象システムについて、拠点毎に展開時のリスクを考慮して拠点展開ステップ数を判断すること。	0 単一拠点 のため 規定無し	確保できず、並行稼働する場合 システムが単一で展開を規定する必要 がない。 [+] 展開を検討する必要がある場合	1 一斉展開	確保可能であり、並行稼働しない場合 効率を優先させて一斉に切り替える。 段階的に移行させる必要性は低い。 [+] 段階的に展開が必要な場合		確保可能であり、並行稼働しない場合 段階的展開が必要である。 [-] 一斉展開する場合 [+] 段階数を増やす必要がある場合
D.2.1.2				業務展開ステップ数		全業務一 斉切り替 え	4段階未満	6段階未満	10段階未 満	10段階以上		【レベル】 業務展開時のリスクによっては難易度が逆転し、全業務一斉切り替えの難易度が高くなる場合もある。対象システムについて、業務毎に展開時のリスクを考慮して業務展開ステップ数を判断すること。	0 単一業務 のため 規定無し	システムが単一で展開を規定する必要がない。 [+] 展開を検討する必要がある場合		効率を優先させて一斉に切り替える。 段階的に移行させる必要性は低い。 [+] 段階的に展開が必要な場合	2 4段階未 満	段階的展開が必要である。 [-] 一斉展開する場合 [+] 段階数を増やす必要がある場合
D.3.1.1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	多丁寸東 (機器)	移行前のシステムで使用していた設備に おいて、新システムで新たな設備に入れ 替え対象となる移行対象設備の内容。	設備・機器の移行内容		設備・機器 のハード ウェアを入	設備・機器のハード	設備・機器 のシステ ム全部を 入れ替え る	設備・機器 のシステ			【レベル】 移行対象設備・機器が複数あり、移行内容が異なる場合には、それぞれ合意すること。	0 移行対象 無し	設備機器を新設する必要がある。 [+] 既存設備機器が存在する場合	設備・機器のシス	  -] 業務アプリケーション更改が無い場	設備・機 器のハー ドウェア、 OS、ミド	業務アプリケーションを更改はせずに、 老朽化または性能向上等の対策をする必要がある。 [-] ハードウェアのみ入れ替える場合 [+] 業務アプリケーションの更改が有る場合
D.4.1.1	利 行 文 金	多 移行データ量 す 対 東	旧システム上で移行の必要がある業務 データの量(プログラムを含む)。	移行データ量	量 移行対象 無し	1TB未満	1PB未満	1PB以上					1 1TB未満	1TB(テラバイト)未満のデータ(マスター等)を移行する必要がある。 [+] 1TB以上の場合	2 1PB未満	1PB(ペタパイト)未満のデータを移行する必要がある。 [-] 1TB未満の場合 [+] 1PB以上の場合		IPB(ベタバイト)以上のデータを移行する必要がある。  ] 1PB未満の場合
D.4.1.2	7 7	ਜੋਂ       		移行データ形式		移行先と形式が同一						【メトリクス】 データ形式は、アプリケーションに依存したフォーマット、テーブル形式や文字コードなど、 新システムに移行するために考慮すべきデータ形式のパターンを指す。 【レベル】 移行データ形式のパターンが複数ある場合には、それぞれについてデータ形式を確認す ること。	1 移行先と 形式が同 一	データ形式を現状のままで使用する。 [+] データ形式の変更が必要な場合		業務の効率化や統合化等によって、 データ形式の変更が必要である。 [-] 移行データの形式を変更しない場合	形式が同一	データの継続性や他システムとの親和性を担保するため、データ形式を現状のままで使用する。 [+] データ形式の変更が必要な場合
E.1.1.1	+ #	是 ティに関するコ	順守すべき情報セキュリティに関する組 機規程やルール、法令、ガイドライン等が 存在するかどうかを確認するための項 目。 なお、順守すべき規程等が存在する場合 は、規定されている内容と矛盾が生じな いよう対策を検討する。 例) ・国内/海外の法律 ・資格認証 ・ガイドライン ・その他ルール	順行のは、ルー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		有り						【メトリクス】 規程、法令、ガイドライン等を確認し、それらに従い、セキュリティに関する非機能要求項目のレベルを決定する必要がある。例) ・国内/海外の法律 不正アクセス禁止法・不正競争防止法・プロバイダ責任法・改正個人情報保護法・SOX法・ EU一般データ保護規則(GDPR)・特定電子メール送信適正化法・電子署名法 など・資格認証 ブライバシーマーク・ISMS/ITSMS/BCMS/CSMS・ISO/IEC27000系・PCI DSS・クラウド情報セキュリティ監査・TRUSTe など・ガイドライン FISC・FISMA/NIST800・政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準 など・その他ルール 情報セキュリティポリシー など 【レベル1】 構築するシステムが関係する国や地域によって、順守すべき法令やガイドラインが異なることに注意すること。	O 無し	ユーザ要件に応じてレベルを判断する 必要がある。 [+] 順守すべき規程、法令、ガイドライン等が存在する場合	0 無し	ユーザ要件に応じてレベルを判断する必要がある。  [+] 順守すべき規程、法令、ガイドライン等が存在する場合		ユーザ要件に応じてレベルを判断する必要がある。  [+] 順守すべき規程、法令、ガイドライン等が存在する場合

	大	中			<u>=</u>			レベ	<b>い</b>			運用		社	会的影響が殆ど無いシステム	社会	<b>的影響が限定されるシステム</b>	社会的	<b>内影響が極めて大きいシステム</b>
項都	月目	項目	「項目	小項目説明	複 外リクス 項 (指標) 目	0	1	2	3	4	5	コスト への 影響	備考	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件
E.2.1	.1	セキュリティリスク分析	折 ( (	システム開発を実施する中で、どの範囲 で対象システムの脅威を洗い出し、影響 の分析を実施するかの方針を確認するための項目。 なお、適切な範囲を設定するためには、 資産の洗い出しやデータのライフサイク ルの確認等を行う必要がある。 また、洗い出した脅威に対して、対策する 節囲を検討する。	リスク分析範 囲	分析なし	重要では 高い扱うでは を 変変を を 変変を の が を が は の が の が の が め が り が り が り が り が り が り が り が り が り	開発範囲					【メトリクス】 システム開発中に実施するセキュリティリスク分析では、ソフトウェアのサポート終了や暗号の危殆化等の運用期間に顕在化するリスクも考慮する。 【レベル1】 外接部分とは、インターネットへの接続部分や、外部へ情報を持ち出す際に用いる媒体等を接続する部分、また、外部システムとデータのやりとりを行う部分等を意味する。なお、以降のレベルにおいても同様の意味で用いている。	0 分析なし	詳細なリスク分析は実施しないが、基本的な対策は実施する。	高い資産を扱う範囲、ある	(重要情報が取り扱われているため、脅 ・ 威が現実のものとなった場合のリスク も高い。そのため、重要度が高い資産 を扱う範囲に対してリスク分析する必 要がある。 [-] 重要情報の漏洩等の脅威が存在し ない(あるいは許容する)場合 [+] 情報の移動や状態の変化が大きい 場合		ネットワークを通じた、不特定多数の攻撃者からの脅威にさらされる。また、重要情報が取り扱われているため、脅威が現実のものとなった場合のリスクも高い。そのため、システム全体のリスクを分析する必要がある。 [-] データの移動や更新等が生じず、それらに伴なった情報へのアクセス権限の変化等による脅威が存在しない(あるいは許容する)場合
E.3.1	.1	セキュリティ診断	1	対象システムや、各種ドキュメント(設計書や環境定義書、実装済みソフトウェア の	ネットワーク 診断実施の 有無	無し	有り						【メトリクス】 ネットワーク診断には、目視による設定の確認や、疑似攻撃を実施することにより脆弱性を発見する診断(ベネトレーションテスト)、ネットワーク上のサーバや通信機能をもつソフトウェアなどに対する脆弱性調査等がある。 【レベル1】 ネットワーク診断は、システム運用開始前に実施するだけでなく、システム運用中の定期的な実施も検討する。	1 有り	ネットワークを介した不特定多数の攻撃者からの脅威にさらされる。そのため、ネットワーク経由での攻撃に対する脆弱性を分析する必要がある。 [-] セキュリティに関する専門的な知識を有する者により、ネットワークを介した攻撃への対策が十分に検討し、各種ドキュメントが作成される場合。	1 有り	重要情報を取り扱うため、内部ネットワーク経由での攻撃に対する脆弱性を分析する必要がある。 [-] セキュリティに関する専門的な知識を有する者により、内部ネットワーク経由での攻撃への対策が十分に検討し、各種ドキュメントが作成される場合。		ネットワークを介した、外部からの不特定多数の攻撃者からの脅威にさらされる。また、重要情報が取り扱われているため、脅威が現実のものとなった場合のリスクも高い。そのため、ネットワーク経由での攻撃に対する脆弱性を分析する必要がある。 [-] セキュリティに関する専門的な知識を有する者により、ネットワークを介した攻撃への対策が十分に検討し、各種ドキュメントが作成される場合。
E.3.1	.2				Web診断実施 の有無	無し	有り						【メトリクス】 Web診断とは、Webサイトに対して行うWebサーバやWebアプリケーションに対するセキュリティ診断のことを言う。 【レベル1】 Web診断は、システム運用開始前に実施するだけでなく、システム運用中の定期的な実施も検討する。	1 有り	ネットワークを通じた不特定多数の攻撃者からの脅威にさらされる。そのため、Webアプリケーションに関する脆弱性を分析する必要がある。  [-] Webアプリケーションを用いない場合	1 有り	内部ネットワーク経由での攻撃に対す る脅威が発生する可能性があるため 対策を講じておく必要がある。 [-] 内部犯を想定する必要がない場 合、Webアプリケーションを用いない場 合	1 有り	ネットワークを通じた不特定多数の攻撃者からの脅威にさらされる。そのため、Webアプリケーションに関する脆弱性を分析する必要がある。  [-] Webアプリケーションを用いない場合
E.5.1	.1	アクセス・利用制限		資産を利用する主体(利用者や機器等) を識別するための認証を実施するか、また、どの程度実施するのかを確認するための項目。 複数回の認証を実施することにより、抑止効果を高めることができる。 なお、認証するための方式としては、ID/パスワードによる認証や、ICカード等を用いた認証等がある。	管理権限を持つ主体の認証	実施しない	10	認証	複数回、 異なる方 式による 認証				【メトリクス】 管理権限を持つ主体とは、システムの管理者や業務上の管理者を指す。	1 10	攻撃者が管理権限を手に入れることによる、権限の乱用を防止するために、認証を実行する必要がある。  [+] 管理権限で実行可能な処理の中に、業務上重要な処理が含まれている場合	2 複数回 <i>0</i> .認証	) 攻撃者が管理権限を手に入れることによる、情報漏洩等の脅威に対抗するため、複数回の認証を実行する必要がある。	認証	攻撃者が管理権限を手に入れることによる、情報漏洩等の脅威に対抗するため、複数回の認証を実行する必要がある。 [-] 外部ネットワーク越しに管理権限を持つ主体がアクセスできない等の場合
E.5.2	.1	利用制	: :	認証された主体(利用者や機器など)に対して、資産の利用等を、ソフトウェアや いードウェアにより制限するか確認する ための項目。 例)ドアや保管庫の施錠、USBやCD-RW やキーボードなどの入出カデバイスの制 限、コマンド実行制限など。	システム上の対策における操作制限度	無し	必要のでは、 変ののできた。 がラインででは、 でのできた。 でのできた。 でのできた。 でのできた。 できたで。 できたる。 できた。 できた。 できたる。 できた。 できたる。 できたる。 できたた。 できたた。 できたた。 できた。 できたた。 できたる。 できたる。 できたる。 できたる。 できたる。 できたる。 できたる。 できたる。 できたた。 できたる。 できたる。 できたる。 できたる。 できたる。 できたたる。 できたたる。 できたた。 できたた。 できたた。 できたたる。 できたた。 できた。 できた。 できたた。 できたた。 できたた。 できた。 できたた。 できたた。 できたた。 できたた。 できたた。 できたた。 できたた。 できたた。 できたた。 できたた。 できたた。						【メトリクス】 ソフトウェアのインストール制限や、利用制限等、ソフトウェアによる対策を示す。	1 必要最小の を許可 が	利用可能にしている等により、情報漏洩の脅威が現実のものとなってしまうため、これらの情報等への不要なアクセス方法を制限する必要がある。 (操作を制限するごとにより利便性や、	限のプロ グラムの 実行、コ マンドの 操作、 ファイル	不正なソフトウェアがインストールされる、不要なアクセス経路(ボート等)を利用可能にしている等により、情報漏洩の脅威が現実のものとなってしまうため、これらの情報等への不要なアクセス方法を制限する必要がある。(操作を制限するごとにより利便性や、可用性に影響する可能性がある)  [一] 重要情報等への攻撃の拠点とならない端末等に関しては、運用による対策で対処する場合	1 必限の グラ が	利用可能にしている等により、情報漏洩の脅威が現実のものとなってしまうため、これらの情報等への不要なアクセス方法を制限する必要がある。 (操作を制限することにより利便性や、

	大	ф	小項目説明	<b>#</b>	レベル						運用			社会的影響が殆ど無いシステム		的影響が限定されるシステム	社会的影響が極めて大きいシステム	
項番	項目	項 小項目		複 項 (指標) 目	0	1	2	3	4	_  ^	コスト への 影響	偏考	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件
E.6.1.1		データ暗号化 データの の 秘匿	機密性のあるデータを、伝送時や蓄積時に秘匿するための暗号化を実施するかを確認するための項目。	伝送データの暗号化の有無	無し	認証情報 のみ暗号 化	重要情報 を暗号化					(レベル1) 認証情報のみ暗号化とは、システムで重要情報を取り扱うか否かに関わらず、パスワード等の認証情報のみ暗号化することを意味する。	1 認証情報 のみ暗号 化	ネットワークを経由して送信するパス ワード等については第三者に漏洩しないよう暗号化を実施する。 [-] 認証情報をネットワークを経由して 送信しない場合		ローカルネットワーク経由で重要情報を送付する場合においても、特に重要な情報については、盗聴等の脅威に対抗するために、伝送データを暗号化する必要がある。 (伝送データを暗号化することにより、性能が低下する可能性がある) [-] 専用線を用いる等の物理的な対策が実施されている場合/ローカルネットワーク上での盗聴の脅威については対容する場合/機密性は求められないが完全性が求められる重要情報を扱う場	を暗号化	ローカルネットワーク経由で重要情報を送付する場合においても、特に重要な情報については、盗聴等の脅威に対抗するために、伝送データを暗号化する必要がある。(伝送データを暗号化するごとにより、性能が低下する可能性がある) [-] 専用線を用いる等の物理的な対策が実施されている場合/ローカルネットワーク上での盗聴の脅威については許容する場合/機密性は求められないが完全性が求められる重要情報を扱う場
E.6.1.2	2			蓄積データの 暗号化の有 無	無し	認証情報のみ暗号化						【レベル1】 認証情報のみ暗号化とは、システムで重要情報を取り扱うか否かに関わらず、パスワー ド等の認証情報のみ暗号化することを意味する。		蓄積するパスワード等については第三者に漏洩しないよう暗号化を実施する。 [-] 認証を実施しない場合		アータベースやパックアップテープ等に格納されている個人情報等やパスワード等の重要情報の漏洩の脅威に対抗するために、蓄積データを暗号化する必要がある。(蓄積データを暗号化することにより、性能に影響する可能性がある)  [-] 耐タンパデバイスの利用、認証対策、運用対策等の他の複数の対策により、安全性が確保されている場合/機密性は求められないが完全性が求められる重要情報を扱う場合	を暗号化	マータベースやパックアップテーブ等に格納されている個人情報等やパスワード等の重要情報の漏洩の脅威に対抗するために、蓄積データを暗号化する必要がある。(蓄積データを暗号化することにより、性能に影響する可能性がある)  [-] 耐タンパデバイスの利用、認証対策、運用対策等の他の複数の対策により、安全性が確保されている場合/機密性は求められないが完全性が求められる重要情報を扱う場合
E.7.1.1	1	不正監視不正追跡・監監視	不正行為を検知するために、それらの不正について監視する範囲や、監視の記録を保存する量や期間を確認するための項目。 なお、どのようなログを取得する必要があるかは、実現するシステムやサービスに応じて決定する必要がある。 また、ログを取得する場合には、不正監視対象と併せて、取得したログのうち、確認する範囲を定める必要がある。	ログの取得	実施しない	実施する						【メトリクス】 取得対象のログは、不正な操作等を検出するための以下のようなものを意味している。 取得したログは個々のログを確認するだけでなく、複数のログを組み合わせて相関分析 することも検討する。必要に応じて、ログと作業記録との突き合わせも行う。 ログイン/ログアウト履歴(成功/失敗) 操作ログ ・セキュリティ機器の検知ログ ・通信ログ ・DBログ ・アブリケーションログ	1 実施する	不正なアクセスが発生した際に、「いつ」「誰が」「どこから」「何を実行し」「その結果、どのようになったか」を確認し、その後の対策を迅速に実施するために、ログを取得する必要がある。(ログ取得の処理を実行することにより、性能に影響する可能性がある)	1 実施する	不正なアクセスが発生した際に、「いつ」「誰が」「どこから」「何を実行し」「その結果、どのようになったか」を確認し、その後の対策を迅速に実施するために、ログを取得する必要がある。(ログ取得の処理を実行することにより、性能に影響する可能性がある)		不正なアクセスが発生した際に、「いつ」「誰が」「どこから」「何を実行し」「その結果、どのようになったか」を確認し、その後の対策を迅速に実施するために、ログを取得する必要がある。(ログ取得の処理を実行することにより、性能に影響する可能性がある)
E.7.1.2	2			ログ保管期間	6ヶ月	1年	3年	5年 10 有	年以上 永期	k久保管			0 6ヶ月	不正行為を確認する、また、正しく処理された証跡を保持するために、適切な期間、ログを保管する必要がある。 [-] ログの確認間隔が短い場合 [+] バックアップ等の容量が確保できる場合	2 3年	不正行為を確認する、また、正しく処理された証跡を保持するために、適切な期間、ログを保管する必要がある。 [-] ログの確認間隔が短い場合 [+] バックアップ等の容量が確保できる場合		不正行為を確認する、また、正しく処理された証跡を保持するために、適切な期間、ログを保管する必要がある。 [-] ログの確認間隔が短い場合 [+] バックアップ等の容量が確保できる場合
E.7.1.3	3			不正監視対 象(装置)	無し	重要度が高い資産を扱う範囲、あるいは、外接部分	システム 全体				- 1	【メトリクス】 不正監視対象(装置)とは、サーバ、ストレージ等への不正アクセス等の監視のために、 ログを取得する範囲を確認するメトリクス。		育威が発生した際に、それらを検知し、 その後の対策を迅速に実施するため に、監視対象とするサーバ、ストレージ 等の範囲を定めておく必要がある。	高い資産を扱う範	育威が発生した際に、それらを検知し、その後の対策を迅速に実施するために、監視対象とするサーバ、ストレージ等の範囲を定めておく必要がある。	全体	育威が発生した際に、それらを検知し、 その後の対策を迅速に実施するため に、監視対象とするサーバ、ストレージ 等の範囲を定めておく必要がある。外 部ネットワーク経由での攻撃等により 攻撃範囲が限定されないことを想定 し、システム全体に対して監視を実施 する必要がある。
E.7.1.4	4			不正監視対 象(ネットワー ク)	無し -	重要度が 高い資産 を扱う範 囲、あるい は、外接 部分						【メトリクス】 不正監視対象(ネットワーク)とは、ネットワーク上の不正なパケット等を監視するためのログの取得範囲を確認するメトリクス。		脅威が発生した際に、それらを検知し、 その後の対策を迅速に実施するため に、監視対象とするネットワークの範囲 を定めておく必要がある。	高い資産を扱う範	育威が発生した際に、それらを検知し、 その後の対策を迅速に実施するため に、監視対象とするネットワークの範囲 を定めておく必要がある。	全体	育威が発生した際に、それらを検知し、 その後の対策を迅速に実施するため に、監視対象とするネットワークの範囲 を定めておく必要がある。外部ネット ワーク経由での攻撃等により攻撃範囲 が限定されないことを想定し、システム 全体に対して監視を実施する必要があ る。
E.7.1.5	5			不正監視対 象(侵入者・ 不正操作等)	無し	重要度が高いない。					- 1	【メトリクス】 不正監視対象(侵入者・不正操作等)とは、不正な侵入者等を監視するために設置する 監視カメラ等による監視の範囲を意味する。		育威が発生した際に、それらを検知し、 その後の対策を迅速に実施するため に、監視対象とするフロア、エリア等の 物理的な範囲を定めておく必要があ る。 [一]入退室管理、操作制限等の対策が 十分に施されている場合	高い資産を扱う範	育威が発生した際に、それらを検知し、その後の対策を迅速に実施するために、監視対象とするフロア、エリア等の物理的な範囲を定めておく必要がある。	全体	育威が発生した際に、それらを検知し、 その後の対策を迅速に実施するため に、監視対象とするフロア、エリア等の 物理的な範囲を定めておく必要があ る。

	大中	þ	小項目説明	<b>#</b>	レベル								社会的影響が殆ど無いシステム		社会	会的影響が限定されるシステム	社会的影響が極めて大きいシステム	
項番	項目目	小項目		ig   メトリクス 項 (指標)   日	0	1	2	3	4	5	コスト への 影響	,  偏考	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件
E.8.1.1	7 1	ネットワーク制 ツ 御 ト	不正な通信を遮断するための制御を実施するかを確認するための項目。	通信制御	無し	有り						【レベル1】 通信制御を実現する際には、ファイアウォール、IPS、URLフィルタ、メールフィルタ等の導入を検討する必要がある。	1 有り	踏み台攻撃等の脅威や、情報の持ち 出しを抑止するために、不正な通信を 遮断等のネットワーク制御を実施する 必要がある。	1 有り	踏み台攻撃等の脅威や、情報の持ち 出しを抑止するために、不正な通信を 遮断等のネットワーク制御を実施する 必要がある。	1 有り	踏み台攻撃等の脅威や、情報の持ち 出しを抑止するために、不正な通信を 遮断等のネットワーク制御を実施する 必要がある。
	2	7												[-] 踏み台等の脅威を許容する場合		[-] 踏み台等の脅威を許容する場合		[-] 踏み台等の脅威を許容する場合
E.8.2.1	<b>第</b>	不正検知	ネットワーク上において、不正追跡・監視を実施し、システム内の不正行為や、不正通信を検知する範囲を確認するための項目。	不正通信の 検知範囲	無し	重要度が 高扱う範囲 は、外接 部分	全体					【メトリクス】 検知範囲の設定に応じて、IDS等の導入を検討する必要がある。	1 重要度か 高い資産 を扱う範 囲、あるいは、外 接部分	「不正な通信を確認し、対策を迅速に実施すうために、不正検知を実施する必要がある。	高い資産	パ 不正な通信を確認し、対策を迅速に実 を を を を を がある。 の がある。 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	高い資産	「不正な通信を確認し、対策を迅速に実施すうために、不正検知を実施する必要がある。
E.8.3.1		サービス停止攻撃の回避	ネットワークへの攻撃による輻輳につい ての対策を実施するかを確認するための 項目。	ネットワーク の輻輳対策	無し	有り							1 有り	DoS/DDoS攻撃のサービス停止攻撃に 対応する必要がある。 (可用性と関連する) [-] DoS/DDoS攻撃については、可用	1 有り	DoS/DDoS攻撃のサービス停止攻撃に 対応する必要がある。 (可用性と関連する) [-] DoS/DDoS攻撃については、可用	1 有り	DoS/DDoS攻撃のサービス停止攻撃に 対応する必要がある。 (可用性と関連する) [-] DoS/DDoS攻撃については、可用
														性対策にてある程度の対策を実施し、 それ以上は許容する場合		性対策にてある程度の対策を実施し、それ以上は許容する場合		性対策にてある程度の対策を実施し、 それ以上は許容する場合
E.9.1.1	マルウェア交第	マ マルウェア対領 レ ウ ェ マ 対 競	マルウェア(ウィルス、ワーム、ボット等) の感染を防止する、マルウェア対策の実 施範囲やチェックタイミングを確認するた めの項目。 対策を実施する場合には、ウィルス定義 ファイルの更新方法やタイミングについて も検討し、常に最新の状態となるようにす る必要がある。	マルウェア対 策実施範囲	無し	重高を囲いる 要と を 要と で を の を の は の の は の お り は の り は り は り り は り り は り は り り は り り り り	システム 全体							マルウェアの感染により、サービス停止等の脅威に対抗するために、マルウェア対策を実施する必要がある。 [-] 攻撃対象となりにくいOS等を利用する場合	高い資産	<ul><li>マルウェアの感染により、重要情報が に対抗するために、マルウェア対策を実施する必要がある。</li><li>では、マルウェア対策を実施する必要がある。</li><li>ではいのの等を利用する場合</li></ul>		マルウェアの感染により、重要情報が 漏洩する脅威等に対抗するために、マ ルウェア対策を実施する必要がある。 [-] 攻撃対象となりにくいOS等を利用 する場合
E.10.1.1	1 Web	Web実装対策 e o o d t t	Webアプリケーション特有の脅威、脆弱性に関する対策を実施するかを確認するための項目。	セキュアコー ディング、 Webサーバの 設定等による 対策の強化		対策の強化						【メトリクス】 Webシステムが攻撃される事例が増加しており、Webシステムを構築する際には、セキュアコーディング、Webサーバの設定等による対策の実施を検討する必要がある。また、実施した結果の有効性を確認するための専門家のレビューやソースコード診断、ツールによるチェック等についても検討する必要がある。	1 対策の強 化	オープン系のシステムにおいて、データベース等に格納されている重要情報の漏洩、利用者への成りすまし等の脅威に対抗するために、Webサーバに対する対策を実施する必要がある。  [-] Webアプリケーションを用いない場	1 対策の引 化	は オープン系のシステムにおいて、デー タベース等に格納されている重要情報 の漏洩、利用者への成りすまし等の脅 威に対抗するために、Webサーバに対 する対策を実施する必要がある。 [-] Webアプリケーションを用いない場	化	オープン系のシステムにおいて、データベース等に格納されている重要情報の漏洩、利用者への成りすまし等の脅威に対抗するために、Webサーバに対する対策を実施する必要がある。  [-] Webアプリケーションを用いない場
E.10.1.2	2			WAFの導入 の有無	無し	有り						【メトリクス】 WAFとは、Web Application Firewallのことである。	0 無し	合 重要情報を取り扱わないため、WAFを 導入しての対策は実施しない。	0 無し	合 外部ネットワークへの接続については 想定しない。そのため、ネットワーク経 由での攻撃に対する脅威が発生する 可能性は低い。  [+] 内部ネットワークを経由した攻撃に		合 システムに侵入されることによる、情報 の漏洩、踏み台等の脅威に対抗するために、機器による、侵入抑止、検知を 実施する必要がある。  [-] Webサーバへの対策、不正アクセス
																よる脅威を想定する場合		防止、ログの定期的な確認等が実施されている場合
F.1.1.1		<b>条件</b> テム訓 内/ 市 是	構築時の制約となる社内基準や法令、各地方自治体の条例などの制約が存在しているかの項目。例)・J-SOX法・ISO/IEC27000系・政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準・FISC・プライバシーマーク・構築実装場所の制限など	構築時の制	制約無し	制約有り(重要な制約のみ適用)	(全ての制					【メトリクス】 システムを開発する際に、機密情報や個人情報等を取り扱う場合がある。これらの情報 システムを開発する際に、機密情報や個人情報等を取り扱う場合がある。これらの情報 が漏洩するリスクを軽減するために、プロジェクトでは、情報利用者の制限、入退室管理 の実施、取り扱い情報の暗号化等の対策が施された開発環境を整備する必要が生じる。 また運用予定地での構築が出来ず、別地にステージング環境を設けて構築作業を行った上で運用予定地に搬入しなければならない場合や、逆に運用予定地でなければ構築作業が出来ない場合なども制約条件となる。	0 制約無し	特に制限などを受けない場合を想定。 [+] 法や条例の制約を受ける場合、もしくは業界などの標準や取り決めなどがある場合	(重要な	<ul><li>社内規約などが存在する場合を想定。</li><li>├一] 法や条例の制約を受けない場合、 もしくは業界などの標準や取り決めなどがない場合</li></ul>	1 制約有り (重要な 制約のみ 適用)	法の制約などを受ける場合を想定。  - [-] 法や条例の制約を受けない場合、もしくは業界などの標準や取り決めなどがない場合 [+] 法や条例の順守よりも高度な社内基準の制約を受け、かつ、全てに対応することが必要な場合
F.1.2.1		運用時の制約条件	運用時の制約となる社内基準や法令、各地方自治体の条例などの制約が存在しているかの項目。例) - J-SOX法 - iSO/IEC27000系 - 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準 - FISC - プライバシーマーク - リモートからの運用の可否など	運用時の制約条件	制約無し		(全ての制						0 制約無し	特に制限などを受けない場合を想定。 [+] 設置センターのポリシーや共同運用など運用に関する方式が制約となっている場合	(重要な	設置に関して何らかの制限が発生する センターやマシンルームを前提として 考慮。ただし条件の調整などが可能な 場合を想定。 [+] 設置センターのポリシーや共同運 用など運用に関する方式が制約となっ ている場合	(重要な制約のみ 適用)	設置に関して何らかの制限が発生する センターやマシンルームを前提として 考慮。ただし条件の調整などが可能な 場合を想定。 [+] 設置センターのポリシーや共同運 用など運用に関する方式が制約となっ ている場合

	大中	小項目		重	レベル							運用	社会	会的影響が殆ど無いシステム	社	会的影響が限定されるシステム	社会的影響が極めて大きいシステム	
項番	項目目		小項目説明	複 メトリクス 項 (指標) 目	0	1	2	3	4	5	コ <b>スト</b> への 影響	備考	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件
F.2.1.1	システム特性	ユーザ数	システムを使用する利用者(エンドユーザ の人数。	〇	特定ユーザのみ	上限が決まっている						【重複項目】 B.1.1.ューザ数は性能・拡張性を決めるための前提となる項目であると共にシステム環境を規定する項目でもあるため、性能・拡張性とシステム環境・エコロジーの両方に含まれている。 【レベル】 前提となる数値が決められない場合は、類似システムなどを参考に仮の値でも良いので決めておくことが必要。	0 特定ユーザのみ	部門内利用などでユーザが特定できる場合を想定。 [+] ユーザを特定できない場合		央 あらかじめ一定の上限値を設定する場合を想定。 「一、特定のユーザのみ使用することを 合意できた場合		ような場合を想定。
F.2.2.1	-	クライアント数	システムで使用され、管理しなければいけないクライアントの数。	クライアント 数		イ 上限が決 ナ まっている							0 特定クラ イアント のみ	特定のクライアントのみが使用することを想定。 [+] 将来的にクライアント数の増加が予想され、上限値で合意が必要な場合		央 あらかじめ一定の値を決めて合意する ことを想定。 [+] 上限台数を設定きない場合	1 上限が決 まってい る	
F.2.3.1	-	拠点数	システムが稼働する拠点の数。	拠点数	単一拠点	複数拠点						【レベル1】 拠点数を合意した場合は具体的な値を設定すること。	0 単一拠点	単一拠点を想定。 [+] 複数拠点の場合	1 複数拠,	点 複数拠点を想定。 [-] 単一拠点の場合	1 複数拠点	複数拠点を想定。 [-] 単一拠点の場合
F.2.4.1		地域的広がり	システムが稼働する地域的な広がり。	地域的広が	り拠点内	同一都市 内	同一都道 府県内	同一地方	国内	海外		【レベル】 レベル5になると、多言語対応などの考慮も必要となる。 また、国内であっても範囲が広がるにつれて、ネットワークや物流、サポートなどの面で対 応が必要となる。	0 拠点内	アクセス範囲を拠点内とし、外部から のアクセスがない場合を想定。 [+] リモートアクセスを許すなどアクセ ス範囲が拠点外にも広がる場合	0 拠点内	アクセス範囲を拠点内とし、外部から のアクセスがない場合を想定。 [+] 他の事業所から利用させる場合	4 国内	アクセス範囲は国内とすることを想定。  [-] ユーザ権限を企業や団体内ユーザに限定する場合 [+] インターネットシステムなどで、アクセス範囲が国外にも広がる場合
F.2.5.1		特定製品指定	ユーザの指定によるオープンソース製品や第三者製品(ISV/IHV)などの採用の有無を確認する項目。採用によりサポート難易度への影響があるかの視点で確認を行う。	特定製品の 採用有無	特定製品の指定がない	一部に特定製品の指定がある	サポート が困難な 製品の指 定がある							構成する機器に関して指定製品がない 場合を想定。 [+] 特に指定があった場合	1 一部に4 定製品の 指定がる	寺 構成する機器に関して固有の製品が 力 指定された場合を想定。 5 [-] 特に指定がない場合	0 特定製品の指定がない	構成する機器に関して指定製品がない 場合を想定。 [+] 特に指定があった場合
F.3.1.1	適合規格	製品安全規格	提供するシステムに使用する製品について、UL60950などの製品安全規格を取得していることを要求されているかを確認する項目。	規格取得の有無		UL60950 相当取得								機器の規格取得に関して指定がない 場合を想定。 [+] 特に指定があった場合		<ul><li>0 機器の規格取得に関して指定があった 場合を想定。</li><li>[-] 特に指定がない場合</li></ul>		機器の規格取得に関して指定がない 場合を想定。 [+] 特に指定があった場合
F.3.2.1		環境保護	提供するシステムに使用する製品について、RoHS指令などの特定有害物質の使用制限についての規格の取得を要求されているかを確認する項目。	規格取得の有無		RoHS指令 相当取得							0 規格取得 の必要無 し	特に制限などを受けない場合を想定。 [+] 特に指定があった場合		RoHS指令対応の装置が指定された場 な 合を想定。 [-] 特に指定が無かった場合	0 規格取得 の必要無 し	特に制限などを受けない場合を想定。 [+] 特に指定があった場合
F.4.1.1	機材設置環境条件	耐震/免震	地震発生時にシステム設置環境で耐える必要のある実効的な最大震度を規定。建 必要のある実効的な最大震度を規定。建 屋が揺れを減衰するなどの工夫により 外部は震度7超でも設置環境では実効的 に最大震度4程度になる場合には震度4 よりレベルを設定する。なお、想定以上が 揺れではサービスを継続しないでも良い 場合には、その想定震度でレベルを設定 する。	耐震震度	対策不要	震度4相当 (50ガル)		当(250ガ				【メトリクス】 設置環境での実効的な震度は、屋外の振動がそのまま伝わる建屋の場合は外部の震度 と設置環境の震度はほぼ一致すると考えられるので、外部震度からレベルを設定すれば よい。ただし、建屋の免震設備などにより、設置環境での最大震度を低く保証できる場合 にはその震度を実効的な震度としてレベル設定が可能と考えられる(ユーザからの特段 の要請を受けて、より高いレベルで設定する場合も有り)。なお、一定の震度以上では同 辺のシステム利用者がシステムを利用できる環境に無いなどで、サービスの継続が不要 となる場合は、その震度からレベル設定することも考えられる。いずれに於いても建屋の 耐震震度を超える水準での設定には無理がある。 【レベル0】 地震発生によるサービス停止などのリスクを受け入れる心積もりが別途必要となる。	2 震度5弱 相当(100 ガル)	震度5弱相当を想定。  [-] 免震構造の建屋に設置するなど建屋と設置環境とを見合わせレベル変更する場合 [+] 特に値が指定された場合は相応するレベルに変更。免震構造を持たないオフィス内などに設置するなどラック転倒などによる人災を避けるために耐震ラックの利用などレベルを上げることも配慮が必要な場合	3 震度6頭 相当(25 ガル)	震度6弱相当を想定。 [一] 免震構造の建屋に設置するなど建屋と設置環境とを見合わせレベル変更する場合 [十] 特に値が指定されるなど建屋と設置環境とを見合わせ相応するレベルに変更する場合	相当(500 ガル)	震度6強相当を想定。 [-] 免震構造の建屋に設置するなど建 屋環境と機器環境を総合して考慮する 場合 [+] 特に震度7など強い地震に相応する値が指定された場合
F.4.2.1		スペース	どの程度の床面積(WxD)/高さが必要か の項目。保守作業用スペースについても 考慮する。また、移行時には新旧システ ムが並行稼働可能なスペースの確保が 可能か否かについても確認が必要であ	制限(マシン	に関する	置用機材 を用いて	ント用機材					【メトリクス】 具体的な面積と高さも併せて確認する。また、スペース形状や場所による耐荷重の差異 にも留意すること。	2 ラックマ ウント用 機材を用 いて構成	ラックマウントなどでの搭載を想定。 [-] 設置に関して制限がない場合	ウント用	月 [-] 設置に関して制限がない場合	ウント用	センターでのラックマントを想定。 [-] 設置に関して制限がない場合
F.4.2.2			る。可能であれば事前確認を実施する。	設置スペー:制限(事務所設置)	に関する	ペースを 割当て可	人と混在 するス ペースに 設置必要					【メトリクス】 具体的な面積と高さも併せて確認する。また、スペース形状や場所による耐荷重の差異にも留意すること。 【レベル】 設置スペース制限は前提条件として既に規定されていると捉え、その要求に対してシステムを設置する場合の難易度をレベルとしている。スペース確保の視点での難易度ではないことに注意。	1 専用のス ペースを 割当て可 能	オフィスフロア内のサーバ・コーナーなどに設置することを想定。  [-] 人がほとんど立ち入らない場所への設置の場合 [+] 操作や監視などの関係上、仕切りなど無しに人と混在するスペースに設置が必要な場合	するス ペースに	E 端末機などフロントエンド業務用の機材を想定。 要 [-] 業務的に人との混在が不要な場合	するス ペースに	端末機などフロントエンド業務用の機材を想定。 [-] 業務的に人との混在が不要な場合